

令和7年度（令和6年度実施事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和7年9月
小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)
第26条第1項の規定に基づき、令和6年度における教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました
ので、その結果について報告します。

令和7年9月26日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	評価結果	
	(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	3
	(2) 基本事業評価	7
	令和6年度小城市教育委員会所管事務事業一覧	
	1 学校教育の充実	8
	2 子育て支援の充実	22
	3 青少年の健全育成	30
	4 生涯学習・生涯スポーツの充実	36
	5 歴史・文化の継承と文化財の保存	51

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条第 1 項において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 令和 6 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 令和 6 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（18 事業）

(2) 点検・評価の方法

令和 4 年 3 月に策定した「第 3 次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行なった結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区 分	氏 名	職 名 等
委員	草 場 聡 宏	西九州大学子ども学部子ども学科 教授
委員	堤 勝 教	元小学校長、元三日月幼稚園長
委員	中 島 千 秋	おひさまこども園 勤務
委員	大 橋 隆 司	うしづ石工の里を未来に伝える会 事務局長 元小城市総務部長
委員	圓城寺 真理子	小城市市民活動センター「おぎぽーと」センター長

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

○令和7年6月9日(月)～7月11日(金)

- ・教育委員会各課において自己評価シートの作成
- ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○令和7年7月25日(金)

第1回評価委員会の開催

- ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
- ・令和6年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和7年7月28日(月)

第2回評価委員会の開催

- ・令和6年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和7年8月5日(火)

第3回評価委員会の開催

- ・評価委員による意見交換、集約
～令和7年度(令和6年度実施事業)小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○令和7年8月27日(水)

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○令和7年9月2日(火)～9月12日(金)

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

○令和7年9月26日(金)

- ・定例教育委員会において、令和7年度以降の取組の方向性も含め「令和7年度(令和6年度実施事業)小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

項 目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課								
制度概要	1. 教育委員会は、レイマン（学識、経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）である教育委員と教育長で構成されます。また委員の中には保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員6人（うち女性委員3人、保護者代表1人 ※令和7年3月現在）と教育長で構成されています。 2. 教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。 3. 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。										
令和6年度における具体的取組と実績	1. 第三者評価委員会の評価結果は10月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案の方向性を確認しました。 2. 教育委員の研修会、視察、各種行事への参加、小中学校や幼稚園、保育園、認定こども園の行事については、研修会、学校訪問など多くの行事に参加しました。教育委員の過度な負担とならないよう、調整し参加しました。 (1) 研修、視察 佐賀市市町教育委員会連合会定期総会・研修会（佐賀市 7月5日）、県市町教育委員会連合会役員現地研修会（伊万里市 10月10日）、市町村教育委員会研究協議会（福岡市 11月29日）、人権・同和教育推進研修会等 (2) 研究発表会等 ・学校長による学校経営計画説明会（5月1日） ・小城市学力向上研究会（7月31日） (3) 小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園の訪問（計15回） ・小中学校は、授業参観を中心に実施 ・幼稚園、保育園、認定こども園は、保育参観及び施設見学を実施 (4) 小中学校行事への参加 ・小中学校の入学式、卒業式は、各校に教育委員の代表者が参加 ・運動会、夏季総合体育大会、文化祭の各種行事は、各校に教育委員の代表者が参加 (5) 文化、体育行事への参加 SAGA2024 小城市実行委員会総会、佐賀大学・小城市交流事業特別展開場式、小城市スポーツレクリエーション大会等に参加 ※のべ件数 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>教育委員行事出席数※</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr> <td>出席した行事数</td><td>290件</td><td>303件</td><td>280件</td></tr> </table> 3. 総合教育会議（令和7年1月20日）に出席し、教育委員会と市長部局との連携の重要性の確認と教育の課題について協議し、会議内での課題について認識を共有できました。	教育委員行事出席数※	R4	R5	R6	出席した行事数	290件	303件	280件		
教育委員行事出席数※	R4	R5	R6								
出席した行事数	290件	303件	280件								

令和6年度の成果と今後の課題	1. 第三者評価委員会の評価結果を議会へ報告することで、小城市の教育にかかる事業について市全体で情報の共有を行うことができました。 2. 各種行事には、教育委員の負担分散のため調整し、積極的に参加しました。特に市町村教育委員会研究協議会については、全国の教育委員会から参加された教育長や教育委員の方々とテーマに基づく討論、意見交換を行い、教育委員としての見識を深めることができました。学校訪問については、授業参観を行い、教育現場の現状と課題の把握、共有に努めました。今後も、各種研修会、意見交換会等に参加し、市民や教育現場の声を聞き、教育現場への取組等に対する意見、今後参考となるような提案ができるよう、自己研鑽に努めます。 3. 教育に関する課題の変化に対し、総合教育会議で市長と教育委員会との間で意見交換を行いました。今後も、市長部局と連携し、課題の共通認識と意思疎通を図る必要があります。また多方面の教育関係者とも連携をとり、教育現場の実情と課題の把握に努めます。小城市の教育全体を俯瞰し、幅広い視点が持てるように様々な教育課題への認識を深め、小城市教育委員会が目指す「城創伝心」を実現していく下支えを構築する必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・教育委員の方々が互いに調整して、過度の負担にならないように負担を分散するなどの工夫をされた上で、全体として積極的に現場との意見交換を行い、現場に寄り添いながら現状把握や課題の共有に努められていることは高く評価されます。 ・今後も負担軽減を図りながら、各種行事への参加・視察を通して、関係職員に加え、園児・児童生徒や施設利用者など市民の声を拾っていただけることを期待いたします。 ・教育委員の方々の見識を活かし、保育・教育領域に留まらず、社会教育や歴史・文化財等の領域も含め、小城市の教育発展にご尽力いただきますようお願いいたします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・各種行事等には負担分散のために調整しながら参加し、現場の現状把握や課題の共有に努め、関係諸機関と連携を取りながら、小城市の基本目標である「城創伝心」の共通認識を高めます。 ・研修会や行事等の参加を通して、教育行政の見識を深め、学校教育や保育だけでなく、社会教育や歴史・文化財等の領域についても現状と課題を把握し助言、意見できるよう自己研鑽に励みます。

項 目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課																																
制度概要	教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施 また、教育にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。 令和3年度以降の指針については、第2次小城市総合計画の後期基本計画に合わせ「第3次小城市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定しました。 〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕 ・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。 ・会議は原則公開ですが、人事に関する事件その他の事件については公開しないことができます。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。 〔小城市教育委員会会議規則〕 ・定例会は、毎月第4木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、教育長が必要と認めた場合、又は委員の2人以上から書面により請求があった場合に開催。 ・会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。																																		
令和6年度における具体的取組と実績	1. 定例会 12 回（原則、毎月第4木曜日）、臨時会 1 回（7月29日）を開催しました。 2. 年度中の委員会で、議決事項 17 件、協議事項 9 件、報告事項 44 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。 3. 会議は原則公開とし傍聴の機会を提供していますが、令和6年度の傍聴者数は0人でした。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行いました。また市報に会議傍聴についての記事を掲載しました。 <table border="1"> <tr> <td>会議回数（回）</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>定例教育委員会</td><td>12 回</td><td>12 回</td><td>12 回</td></tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td><td>2 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>決議・承認件数（件）</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>承認した議案数</td><td>36 件</td><td>37 件</td><td>17 件</td></tr> <tr> <td>了承した協議・報告数</td><td>56 件</td><td>53 件</td><td>53 件</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>市ホームページ アクセス数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr> <tr> <td>「教育委員会会議」の ページ</td><td>949 件</td><td>1,135 件</td><td>934 件</td></tr> </table> 4. ホームページの教育長コラム「城創伝心“教育長室の窓から”」を年2回更新し、各月の事業や状況報告を行いました。また、定例教育委員会の会議録には教育長の各月の参加行事を記載し、活動報告を行いました。			会議回数（回）	R 4	R 5	R 6	定例教育委員会	12 回	12 回	12 回	臨時教育委員会	2 回	1 回	1 回	決議・承認件数（件）	R 4	R 5	R 6	承認した議案数	36 件	37 件	17 件	了承した協議・報告数	56 件	53 件	53 件	市ホームページ アクセス数	R 4	R 5	R 6	「教育委員会会議」の ページ	949 件	1,135 件	934 件
会議回数（回）	R 4	R 5	R 6																																
定例教育委員会	12 回	12 回	12 回																																
臨時教育委員会	2 回	1 回	1 回																																
決議・承認件数（件）	R 4	R 5	R 6																																
承認した議案数	36 件	37 件	17 件																																
了承した協議・報告数	56 件	53 件	53 件																																
市ホームページ アクセス数	R 4	R 5	R 6																																
「教育委員会会議」の ページ	949 件	1,135 件	934 件																																

令和6年度の成果と今後の課題	委員会の運営については、議案数は減少しましたが、教育委員からの質問・意見も多く、提出された議案の内容は十分に議論されました。 会議の傍聴については、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページでの公開を速やかに行いました。令和6年度は市報に会議傍聴の記事を掲載しましたが、傍聴者数は0人でした。今後も広報活動・情報発信の方法について、検討していきます。市ホームページの教育委員会会議のページへのアクセス数は前年よりも減少しましたが、適切に情報提供を行う必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・会議の議題に対して活発な質問や意見が多く、議題の1つ1つが深く議論された様子が議事録からうかがえました。またその結果を円滑に公開している点は評価されます。 ・条例・規則改訂に関する議案が多いようですが、現場視察等で把握できた現状や課題についての意見交換の場としても会議を運営して頂ければ、「現場に寄り添う姿」がより見える化して、小城市の教育発展につながると期待いたします。 ・委員会で協議された内容について、紙媒体だけでなく Web 公開など様々な工夫で市民に向けて発信されていますが、傍聴者はなかなか増えないようです。発想の転換で、年に1~2回地域に出向いての「報告会」の開催はいかがでしょうか。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・会議については今後も小城市の教育行政の執行機関としての役割を認識し、的確な問題提起や質疑を行い、議論を行ったうえで計画的な運営に努めます。 ・会議の傍聴については今後も広報を行うと同時に、教育委員会の活動がより市民の皆様知ってもらえる機会となるように、周知の方法を検討していきます。

(2) 基本事業評価

令和6年度 小城市教育委員会所管事務事業一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業 番号	頁
1 学校教育の充実	1 学ぶ力を育むための環境整備	1 小中学校の教育の充実	学校教育課	1	8
		2 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	2	11
		3 安全・安心な学校づくり	教育総務課	3	13
	2 豊かな心を育む教育の推進	1 心の問題への対応	学校教育課	4	15
		2 特別支援教育の充実	学校教育課	5	18
	3 健やかな体づくりの推進	1 健やかな体づくりの推進	教育総務課	6	20
2 子育て支援の充実	4 子育て環境の充実	1 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	7	22
		2 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	8	27
3 青少年の健全育成	5 青少年健全育成環境づくり	1 青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	9	30
	6 青少年の地域活動の促進	1 家庭教育と地域活動の支援	生涯学習課	10	33
4 生涯学習・生涯スポーツの充実	7 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実	1 安全で快適な生涯学習環境の提供	生涯学習課	11	36
		2 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	12	41
		3 図書館事業	文化課	13	45
	8 自主的な取り組みの推進	1 生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	14	49
5 歴史・文化の継承と文化財の保存	9 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興	1 文化事業の振興	文化課	15	51
		2 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	16	53
		3 伝統芸能の継承	文化課	17	57
	10 文化財の適正な保護	1 文化財の適正な保護	文化課	18	58

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	学校教育課	事業番号	1																
基本方針	1 学校教育の充実			区 分	☐ 新規																
施策名	1 学ば力を育むための環境整備				☒ 継続																
基本事業名	1 小中学校の教育の充実				☐ 完了																
令和6年度における事業の目標	1. 人権・命の尊重と道徳性を育む心の教育を推進します。 2. 新学習指導要領の趣旨や内容について周知をし、ICT を利活用した授業改善に取り組み、教職員の質の向上を図ります。 3. 家庭や地域との連携強化を図り、安全対策を強化していきます。																				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 道徳心を育む教育活動 毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」とし、各学校においてアンケートや人権集会などを実施しています。6月の「小城市教育の日」及び11月の「小城市文化と教育に親しむ月間」では、フリー参観を実施し、各種講演会や学年行事、「ふれあい道徳」等の授業を公開しました。 2. 学校経営計画説明会の実施 年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、今年度特に重点を置いて取り組みたいことを中心に説明しました。教育委員を交えた質疑応答や意見交換により、市内全校の経営計画を教育委員及び全校長で共有することができました。 3. 定例校長会の開催 毎月1回（8月を除く。）校長、副校長及び統括事務長が出席する校長会を開催しました。東部教育事務所管内教育長会等の報告のほか、毎回柱を設けて協議を行いました。特に、「学校の働き方改革」「学校行事の在り方」「部活動の地域移行」等については各学校の取組や課題を出し、よりよい学校経営を目指した協議を重ねました。 4. 学校訪問事業 東部教育事務所主催の学校訪問は、小城市教育委員会主催の学校訪問と合わせ、小城市内11校全ての小中学校の学校訪問を実施しました。午前中のみで開催で、授業参観を中心に実施しました。表簿指導は夏季休業中に行い、学校運営に負担のないような形式で行っています。 5. 小城市多忙化対策検討会の開催 各学校から代表者が集まり、教職員多忙化の状況やその対策について協議を行いました。 令和5年度と比較して、小中学校の時間外勤務の実績が若干減少しており、学校閉庁日の設定（8月11日から17日）、年休取得推進、登校時刻や電話対応時間の見直しや校時表の改善など、取組の成果が現れました。また、令和5年度からは小城市部活動検討委員会を設置し、部活動改革に向けての協議を進めるとともに、8名の部活動指導員を任用し、教職員の負担軽減にも取り組んでいます。これらの新たな取組は、多忙化解消に向けた前進と捉えており、今後も継続していく必要があります。 <table><tr><td>県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>小学校</td><td>34.3 時間</td><td>32.0 時間</td><td>30.8 時間</td></tr><tr><td>中学校</td><td>49.8 時間</td><td>44.2 時間</td><td>40.5 時間</td></tr><tr><td>小中学校</td><td>39.7 時間</td><td>36.2 時間</td><td>34.1 時間</td></tr></table>					県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均	R 4	R 5	R 6	小学校	34.3 時間	32.0 時間	30.8 時間	中学校	49.8 時間	44.2 時間	40.5 時間	小中学校	39.7 時間	36.2 時間	34.1 時間
県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均	R 4	R 5	R 6																		
小学校	34.3 時間	32.0 時間	30.8 時間																		
中学校	49.8 時間	44.2 時間	40.5 時間																		
小中学校	39.7 時間	36.2 時間	34.1 時間																		

6. 小中学校学力向上研究事業

「小城市教育研究大会」の全体研修会（講演会）については、オンラインでの開催として実施しています。講話を通して、学力の向上を目指す授業デザインの視点について学ぶ機会となりました。全体研修会終了後は、中学校区単位で、小中連携等について情報交換会を行いました。

また、11月に授業研究会を実施し、授業公開後の意見交換や協議を行うとともに、各学校での実践に生かしています。

7. 市教育委員会主催の研修会等の実施

（1）学力向上コーディネーター研修会（10月1日実施）

教育センターから講師を招聘し、「個別最適な学び」の実践について講話をしていただきました。授業において、個別の学びと協働的な学びを子どもの実態や学習内容に応じ、適切に往還することで効果的な学びにつながっていくことを学びました。小中学校における実践例も紹介していただき各学校での実践につながるものと実感しました。

（2）特別支援教育コーディネーター研修会（1月28日実施）

特別支援教育エリリーダーを講師として招聘し、講話・演習をしていただきました。「自立活動の充実に向けた取り組みについて」という演題で、自立活動の内容や自立活動を充実させる進め方について学びました。児童の実態把握と実態に応じた指導計画の立て方等について作成シートを活用しながら演習を行い、理解を深めることができました。

（3）初任者研修会（4月15日実施）

小学校10人、中学校4人の新規採用職員に対して研修会を実施しました。研修の内容については、「小城市の教育」についての講話研修や初任者に伝えたいことなどを話しました。また、フリートークを設定して、情報交換を行う場を設けました。アンケートの記述からは、教職員としての自覚と意欲の高まりが感じられました。

（4）人権・同和教育研修会（9月10日実施）

新規採用職員や市内に新しく赴任してきた教職員等を対象にした研修会を開催しました。「人権を通したまちづくりのために～正しく知ろう！同和問題～」という演題で、差別の実態や人権の尊重について話していただきました。教育現場で人権・同和教育にかかわる教職員にとって必要な見識を得る貴重な場となりました。

8. 小城市部活動検討委員会の開催（10月31日、2月13日実施）

9月に小城市内の全小学5・6年生、中学1・2年生とその保護者、中学校の教職員を対象に部活動についてのアンケートを実施し、それをもとに今後の小城市内中学校の部活動の在り方や方向性を検討しました。

令和6年度の成果と今後の課題	各学校では、校長のリーダーシップの下、学校教育目標実現や業務改善などに向けた学校運営に取り組んできました。 佐賀県学習状況調査の結果から学力の定着は小城市教育の課題ですが、ICT活用、学力を支える学級経営、各教科等の研修会を計画実施して、教職員の指導力向上や学力向上につなげていきたいと思います。 教職員の時間外勤務については、削減の傾向が見られ、中学校においては、月平均の目安である45時間を切ることができました。今後も質の高い教育を実現するために、学校と家庭及び地域、そして教育委員会が一体となって学校における働き方改革を推進していく必要があります。 また、災害や事故、事件など、子どもを取り巻く環境は変化をしており、子どもたちの命を守るためには、教職員の危機意識を高め、子ども自らが命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携・協力が必要不可欠で、開かれた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。 今後の小城市内中学校の部活動の在り方については、部員数の減少に伴い、複数校合同チームや拠点校の検討、働き方改革も含めた部活動指導員の導入など、小城市の実態に応じた部活動を今後も継続して検討していく必要があります。
自己評価	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・教職員の資質向上に向けて、小中学校学力向上研究会をはじめとする各種研修会を実施して、教職員の研鑽機会を多く提供したことは評価されます。 ・教職員の働き方改革では、単に業務を減らすだけではなく、「心の教育」「ICT利活用」等々にしっかりと取り組まれた上で、全体として時間外勤務が減少傾向にあることは評価されます。今後も地域社会全体の中での学校や教職員の役割に対する意識改革につなげる視点をもって多くのステークホルダーの方々とは協議することが重要と思われます。 ・部活動の在り方について、小城市の実態を踏まえて、様々な立場からの意見をもとに、教育委員会としてのビジョンを作り上げられることを期待いたします。
評価判定	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・心の教育を基盤に据え、子ども一人一人の尊厳を大切にする学校文化の定着を図ります。 ・ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学級経営力の向上と併せて、確かな学力の定着につなげます。また、働き方改革については、教育の質を維持しながら持続可能な改善を進め、教職員が子どもと向き合う時間をより確保できるよう努めます。 ・部活動については、少子化の進展に伴い、拠点校制度による合同チームや部活動指導員の活用など、多様な運営形態を検討し、子どもの活動機会を保障しつつ教職員の負担軽減を図ります。さらに、防災教育や危機管理研修を充実させ、子ども自身が命を守る力を育成するとともに、地域や家庭、関係機関との協働を一層強化し、開かれた学校運営を推進します。 ・これらの取組を通して、信頼される教育環境を築き、未来を担う子どもたちの成長を支えていきます。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	2
基本方針	1 学校教育の充実			区 分	☐ 新規
施策名	1 学び力を育むための環境整備				☒ 継続
基本事業名	2 情報教育の充実				☐ 完了
令和6年度における事業の目標	一人一台のタブレット端末を活用した質の高い授業の実現し、情報化を進めるとともに、子どもたちへの情報モラル教育を推進します。				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 学習アプリ等の整備 ICT を効果的に授業で活用するために、授業用教材導入などの授業支援を行いました。学校からの要望を受けて教材アプリの導入を進めることができました。タイピングの向上のためのアプリや生成 AI を活用したプログラミング対応のアプリを取り入れて活用力向上に向けた整備を行いました。 2. タブレット端末を効果的に活用した授業の実施 授業における話し合い活動でのタブレット端末の活用や教材アプリでのドリル学習の取組で、学習意欲の向上や情報活用能力の向上につなげることができています。また、タブレット端末により、調べ学習やまとめの学習を個々で取り組むことができるため、個人の興味関心や進度に応じて学習活動に取り組むことができました。 3. 情報モラル教育に向けた取組 SNS の利用が普及しているため、各学校においては学級活動や道徳科の授業でも情報モラルについての授業を実施しています。保護者に対しては、青少年育成市民会議作成の「わが家のスマホルール」を学校より配布し活用を促しました。また、授業参観など保護者が参加しやすい時に講師を招聘して講演会を行っています。				
令和6年度の成果と今後の課題	ICT 機器を活用して取り組んだ授業実践の内容や方法については、ICT 活用シートにまとめ、全ての教職員が共有できるようにしています。令和6年度は、これまでの資料を整理してタブレット端末上でも閲覧できるように工夫しました。小城市学力向上研究大会における公開授業においても積極的な活用を促して、各学校へ活用の共有ができるように広めていきたいと思ひます。タブレット端末については、家庭学習での実践を可能にしました。今後、一層充実した活用について研究していく必要があります。 SNS（Instagram や LINE 等）の普及により SNS 上でのいじめや誹謗中傷の事案が増加傾向にあります。また、小城市の児童生徒はスマホ等を使った動画視聴やゲーム時間についても多い傾向にあります。今後は、青少年育成市民会議と連携しながら、スマホの活用方法講座や情報モラル講演会等を積極的に取り入れるなど、安全な情報機器の活用について啓発活動を行っていきます。				
自己評価	A 達 成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不 十 分				
評価委員会による評価	・タブレット端末の家庭での利用については、家庭環境による格差なく学習に取り組めることで家庭学習の充実につながった良い施策だと評価されます。 ・「持ち帰り」は目的ではなく手段なので、今後はタブレット端末という道具を「(家庭で)どう使うか」が大きな鍵になると思われます。「ICT 活用シート」等を利用して家庭学習で有効なアプリの活用方法について、継続的に工夫・改善されることを期待いたします。 ・SNS の利用など情報モラルについて家庭との連携が重要になると思われますが、青少年育成市民会議と連携した情報モラル教育に取り組まれていることは評価されます。				
評価判定	A 達 成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不 十 分				

評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・タブレット端末を家庭学習に活用できるように、アプリや課題提示の工夫をしたり好事例を共有したりして、積極的な活用の促進に努めます。 ・情報モラル教育については、青少年育成市民会議と連携して授業参観や学年行事等において SNS 利活用の仕方や留意点等を周知するなど、家庭への啓発活動に努めていきます。
------------------------------	--

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	3
基本方針	1 学校教育の充実			区 分	☐ 新規
施策名	1 学ぶ力を育むための環境整備				☒ 継続
基本事業名	3 安全・安心な学校づくり				☐ 完了
令和6年度における事業の目標	年々老朽化や経年劣化により多種多様にわたる小・中学校の維持補修または改修について、限られた予算の中ではありますが、緊急を要するものを優先して行い、児童生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図ります。				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 小・中学校施設維持事業 (1) 小学校施設維持事業（事業費：（現年）7,007千円、（繰越）3,876千円） ①晴 田 北棟東1・2階エアコン取替工事/プール出入口建具取替工事 危険遊具解体工事/消火栓用受水槽電極ボックス取替工事 ②岩 松 体育館放送設備取替工事 ③三日月 屋上消火用受水槽補給水管取替工事/特別教室棟2階女子トイレ改修工事 ④牛 津 共同視聴設備改修工事 ⑤砥 川 給水管漏水補修工事 ⑥芦 刈 給食洗浄室床補修工事/給食室内休憩室空調機取替工事 /教室棟1階会議室パーテーション撤去工事/給食室冷蔵庫用電源設置工事 /（繰越）音楽室・相談室空調機取替工事 (2) 中学校施設維持事業（事業費：6,383千円） ①小 城 2階特別教室棟外部建具及び廊下床補修工事/屋外消火栓埋設配管補修工事 /階段Aホール排煙ハレター装置取替工事/2階特別教室棟外部防水補修工事 ②三日月 プールろ過機付属部品取替工事 ③牛 津 テニスコート西側水路浚渫工事 ④芦 刈 プールサイド仕上げ補修工事 2. 小・中学校施設改善事業 (1) 小学校施設改善事業（事業費：8,132千円） ①桜 岡 南棟階段手摺取付工事 ②三 里 校舎網戸取付工事 ③岩 松 屋根及び外壁改修設計業務/屋根・外壁等施設調査・改修設計監督員支援業務 /アスベスト含有分析調査業務 ④牛 津 屋上危険箇所落下防止柵取付工事 ⑤芦 刈 実習棟鳥害対策業務 (2) 中学校施設改善事業（事業費：（繰越）8,119千円） ①三日月 （繰越）パソコン室・準備室空調機整備工事 ②牛 津 （繰越）特別支援教室空調機設置工事 3. 個別施設計画（学校教育施設）の改定 令和4年3月に策定した学校教育施設の個別施設計画の改定				
令和6年度の成果と今後の課題	特に築30年以上経過した学校施設の老朽化が著しく、学校現場からの多種多様な緊急対応案件が増加傾向にあります。 令和6年度の主な事業として、岩松小学校の長年にわたる屋根のシロアリ被害による瓦の落下防止対策と外壁の劣化改修の設計業務委託、令和5年度から繰り越した、芦刈観瀾校の特別教室等、三日月中学校のパソコン室等、牛津中学校の特別支援教室へ空調機の取替えと設置工事を実施しました。 また、令和4年3月に策定した学校教育施設の個別施設計画の改定については、今後の小城市の学校施設の目指すべき姿を示し、学校施設保有状況や老朽化の状況・児童生徒数の推移・維持管理コストなど学校施設の実態把握を行った内容を基に、今後の学校施設の適正化の基本方針や				

	施設整備の水準を定め、今後 40 年間の学校施設の概算の維持・更新コストを算出したうえで、今後 11 年間の整備計画を策定しました。 その他、老朽化等による多岐にわたる緊急工事や鳥害対策など、限りある予算をフル活用して対応を行いました。 今後も市の財政見通しは厳しい状況ではありますが、実現可能な財源計画を練り、学校教育施設の個別施設計画に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化改修等の工事に取り組み、教育施設の環境向上を図っていきます。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・ 築 30 年以上など経年劣化による老朽化が進んだ施設が多くあります。人件費や資材費高騰の状況や限られた予算の中で、必要に応じて明確に優先順位を付けて環境整備に取り組まれていることは高く評価されます。 ・ 学校施設整備計画について、財政計画と連動した実行性ある計画が策定されたものと理解しますが、通学区域審議会での通学区域の見直しを含めた、効率的な学校施設再編の検討などを経て、総合的な判断による学校整備計画の策定を期待いたします。 ・ 児童生徒や職員を守るためにも、保育園や幼稚園に加えて小中学校等にも防犯カメラの設置について検討する必要はないでしょうか。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和 7 年度以降の取組の方向性	・ 学校教育施設の個別施設計画に基づいて計画的に長寿命化改修等の工事に取り組んでいきます。また、必要に応じて計画の見直しを行い、引き続き教育施設の環境向上を図っていきます。 ・ 今後児童生徒数の減少が続いていく中で、学校運営、教育環境の維持、財政状況を踏まえると学校施設再編については重要な課題です。再編による学校規模の適正化や適正配置、または小規模校による特色のある学校の維持、さらには地域コミュニティの核でもある学校のあり方について、まちづくりの観点からも慎重に協議を重ねながら進めていきます。 ・ 小中学校への防犯カメラの設置については、児童生徒等のプライバシー保護を十分に考慮する必要があります。また他市事例等を参考とし、学校施設へ不審者の進入を抑止する効果的な手法を模索していきます。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	学校教育課	事業番号	4																
基本方針	1 学校教育の充実			区 分	☐ 新規																
施策名	2 豊かな心を育む教育の推進				☒ 継続																
基本事業名	1 心の問題への対応				☐ 完了																
令和6年度における事業の目標	1. いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を図ります。 2. 子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を図ります。																				
令和6年度における具体的取組と実績	1. いじめの認知件数 いじめの認知件数は、令和5年度から小・中学校ともに大きく増加しました。その要因としては、いじめの定義（いじめ防止対策推進法）に基づき、各学校がいじめの早期発見・早期解決を心がけ、組織的な対応・迅速な初期対応を行ったためだと考えられます。そのため、小城市では、いじめの重大事態はありませんでした。																				
	<table><tr><td>いじめの認知件数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>小 学 校</td><td>465 件</td><td>347 件</td><td>502 件</td></tr><tr><td>中 学 校</td><td>122 件</td><td>204 件</td><td>537 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>587 件</td><td>551 件</td><td>1,039 件</td></tr></table>					いじめの認知件数	R 4	R 5	R 6	小 学 校	465 件	347 件	502 件	中 学 校	122 件	204 件	537 件	合 計	587 件	551 件	1,039 件
	いじめの認知件数	R 4	R 5	R 6																	
	小 学 校	465 件	347 件	502 件																	
	中 学 校	122 件	204 件	537 件																	
合 計	587 件	551 件	1,039 件																		
2. 「小城市いじめ防止・心を考える日」の取組 毎月10日に市役所2箇所にのぼり旗を設置し、市民への意識づけを行いました。各学校においても同様に、毎月10日に校門付近にのぼり旗を設置し、生活アンケートを実施して児童生徒の心の変化や学校生活状況の把握に努めました。また、人権週間等に、人権集会を開催し、心や命について考える取組を行いました。																					
3. いじめ問題への対応 いじめの疑いがある場合は、速やかに市教育委員会へ報告することを徹底し、その後、対応について学校と連携し、いじめと認知した場合は、被害児童生徒へのケアや加害児童生徒への指導を行うよう指示しました。一定の解決が図られた後も継続的な観察や面談を行うなど、いじめの解消まで学校と連携・協力して対応を行いました。																					
4. いじめ問題対策事業 市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と専門家（大学教授、警察等）、保護者・地域代表と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」を開催しました。また、いじめの重大事案やその疑いがある場合に対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を状況に応じて開催しています。																					
5. 不登校者の状況 全国的には不登校児童生徒数は増加傾向にありますが、小城市の中学校においては、学校生活支援事業（別室）の拡大もあり、現状維持でした。しかし、小学校においては、不登校児童数が増加しており、各学校はその対応に苦慮している現状です。																					
<table><tr><td>不登校者数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>小 学 校</td><td>32 人</td><td>58 人</td><td>63 人</td></tr><tr><td>中 学 校</td><td>81 人</td><td>66 人</td><td>66 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>113 人</td><td>124 人</td><td>129 人</td></tr></table>					不登校者数	R 4	R 5	R 6	小 学 校	32 人	58 人	63 人	中 学 校	81 人	66 人	66 人	合 計	113 人	124 人	129 人	
不登校者数	R 4	R 5	R 6																		
小 学 校	32 人	58 人	63 人																		
中 学 校	81 人	66 人	66 人																		
合 計	113 人	124 人	129 人																		

	6. 別室における学校生活支援事業 不登校に課題がある三日月中学校、小城中学校、牛津中学校に支援員を配置し、不登校・不登校傾向の支援を行いました。3校合わせて32人の生徒が別室を利用し、学習支援や相談活動を行いました。別室では、タブレットで教室とつながりリモート授業を受けたり、パーテーションなどで部屋を仕切り、自分のペースで学習に取り組んだりしました。 7. スクールカウンセラー配置事業 各小中学校に臨床心理師であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行いました。令和6年度からは小学校において時間を拡充しました。 8. 「心の教育相談員」配置事業 西九州大学と連携し、中学校4校に心の教育相談員を各3～4人を配置し、生徒への教育相談活動を実施しました。 9. スクールソーシャルワーカー配置事業 各小中学校に社会福祉士であるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えている家庭への支援や、関係機関との連携を行いました。 10. 子ども支援センター（ほたる）での教育相談・カウンセリング事業 子ども支援センターでは相談員を配置し、児童生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組みました。また隔週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。 <table><tr><th>子ども支援センター（ほたる）通級者数</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr><tr><td>小 学 校</td><td>6 人</td><td>12 人</td><td>11 人</td></tr><tr><td>中 学 校</td><td>7 人</td><td>9 人</td><td>8 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>13 人</td><td>21 人</td><td>19 人</td></tr></table>	子ども支援センター（ほたる）通級者数	R 4	R 5	R 6	小 学 校	6 人	12 人	11 人	中 学 校	7 人	9 人	8 人	合 計	13 人	21 人	19 人
子ども支援センター（ほたる）通級者数	R 4	R 5	R 6														
小 学 校	6 人	12 人	11 人														
中 学 校	7 人	9 人	8 人														
合 計	13 人	21 人	19 人														
令和6年度の成果と今後の課題	小城市では、「いじめ見逃しゼロ」を合言葉に、いじめられた児童生徒（保護者）の立場に立った対応、被害側も加害側も納得できる指導や対応を心がけ、いじめ問題に取り組んできました。そのため、いじめの定義を基に、小さいいじめを見逃さない各学校の意識が高まり、認知件数が増加しましたが、いじめ重大事態はゼロでした。今後は、いじめの未然防止教育にも力を入れ、児童生徒の成長や発達をいかに支えていくかを考えて、小城市内の学校で共有しながら取り組んでいきたいと考えています。 不登校においては、特に、小学校において不登校や不登校傾向の児童数が増加傾向にあります。児童生徒が抱える問題に対し、早期発見・早期解決など適切に対応できるように教職員の教育相談の力量の向上や教育相談体制の充実、小城市子ども支援センター「ほたる」との連携、学校の別室（中学校）の活用など、児童生徒の居場所づくりに引き続き努めていきます。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターなどをはじめ、対応が困難なケースや緊急な場合には、小城市こども家庭課や児童相談所などの関係機関との連携を充実しながら、児童生徒が安全・安心な学校づくりを支援していきたいと考えています。																
自己評価	A 達 成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不 十 分																
評価委員会による評価	・教職員の資質向上や児童生徒への指導体制の充実、子ども支援センターや学校生活支援事業など、市全体でのサポート体制が構築されていることは高く評価されます。 ・不登校に関しては理由も多岐にわたると思われますが、小学校の割合が増えていることから、幼保小の架け橋プログラムの重要性を改めて感じました。今後の更なる充実に期																

	待いたします。 いじめに関して、教育委員会や各学校が日頃から研修などを通じて早期発見に努め、疑いの段階からきめ細かに対応し、その結果早期の解決につながっている。という「全力で取り組む姿や成果」を、市民に向けてもっとアピールされてはいかがでしょうか。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	- いじめ問題に関しては、小城市内の全学校で「いじめ見逃しゼロ」を合言葉に、いじめ被害の児童生徒（保護者）に寄り添い、被害側も加害側も納得できる対応を心がけて取り組んでいきます。また、いじめの未然防止教育に力を入れて取り組み、各学校の実践等を小城市内の学校で共有しながら小城市全体で取り組んでいきます。 - 不登校については、令和7年度は市内全中学校に別室の支援員を配置し、不登校生徒が登校しやすい環境を整えていきます。小学生において小城市は増加傾向にあるため、校内の教育相談体制の充実に加え、小城市子ども支援センター「ほたる」、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スチューデントサポートフェイス等の連携を状況に応じて活用し、不登校児童生徒の居場所づくりに努めていきます。また、小城市『不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」及び「学習の評価等」に係るガイドライン』を作成し、一定の要件を満たす場合には、指導要録上の出席扱いを認めたり、学校外の公的機関やフリースクール等の民間施設での活動や学習、自宅における ICT 等を活用した学習の努力を認めたりしていけるよう取り組んでいきます。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	学校教育課	事業番号	5
基本方針	1 学校教育の充実			区 分	☐ 新規
施策名	2 豊かな心を育む教育の推進				☒ 継続
基本事業名	2 特別支援教育の充実				☐ 完了
令和6年度における事業の目標	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援の充実を図ります。				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 就学相談事業 学校、幼稚園・保育園、認定こども園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人一人の特性に応じた適正な就学支援に努めました。保護者への対応では、健康増進課とも連携し、就学相談への理解を図りました。				
	就学相談会での相談者数	R 4	R 5	R 6	
		70 人	73 人	61 人	
	2. 教育支援委員会の実施 年間5回の教育支援委員会を開催しました。前項の就学相談事業と関連させ、専門家の意見を聴きながら、下表の園児・児童生徒の就学先等の決定をしていきました。その過程では、保護者との信頼関係に基づいた十分な説明を行い、保護者との合意形成を図りながら進めました。				
	教育支援委員会での審議者数		R 4	R 5	R 6
		年長	47 人	52 人	48
		小中	96 人	90 人	110
		合計	143 人	142 人	158 人
	3. 子ども支援センターでの教育相談事業 子ども支援センターでの幼児や児童生徒、保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組みました。				
	子ども支援センターにおける教育相談の実績状況		R 4	R 5	R 6
支援センターへの来所		356 件	394 件	369 件	
電話相談		145 件	188 件	185 件	
訪問面接		44 件	44 件	44 件	
巡回相談		29 件	27 件	30 件	
合計		574 件	653 件	628 件	
4. 子どもサポーター配置事業（小・中） 支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。その状況を踏まえ、前年度より1名増員して、25人の子どもサポーターを配置しました。子どもサポーターを適正に配置し、集団への不適応感のある子どもたちに対して適切な支援を行うことで、困り感の改善につなげ、学校生活への適応などに結び付けました。					

令和6年度の成果と今後の課題	特性があり支援を要する子どもの数は増加傾向にあります。就学後に適切な支援を行っていくためには、実態を把握し適切な学びの場を決定していくことも必要です。そのため、子ども支援センターを中心に、こども家庭課、園・学校、医療機関、関係機関等との連携強化を進め、就学相談や教育支援委員会を複数回開催することで困り感のある子どもや保護者への相談対応を進めることができました。その結果、適切な学びの場への合意形成につながるとともに、効果的な支援にもつながっています。 また、就学前の園に対して特別支援教育についての研修を行い、入級までの手順や入級支援対象等についての共通理解を図りました。今後も、教育機関、福祉部関係や関係機関との連携を更に強め円滑な支援ができるようにしていく必要があります。 子どもサポーター配置事業では1名増員していますが、支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しているため、支援員の増加を求める声もあります。今後は現場のニーズと予算編成等を検討して、支援体制を整えていく必要があります。
自己評価	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・増加傾向にある個別の支援を要する子どもたちへの支援を、拠点を中心にして各機関と連携して取り組む就学前児童の就学指導体制は評価されます。就学前後で切れ目ない支援体制が構築できるよう幼保小連携の一層の充実を期待いたします。 ・一人一人の子どもとその保護者に寄り添い、教育ニーズに応じた支援が行われていることに感謝します。厳しい財政状況の中で子どもサポーターの増員は評価されます。子どもサポーターの更なる増員など継続した支援をお願いいたします。
評価判定	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・今後も、こども家庭課、保育幼稚園課、子ども支援センターと連携して、園や保護者向けに特別支援教育の理念の浸透を図っていきます。また、子どもたち一人一人の適切な学びの場の決定や支援が施されるように、就学相談も丁寧に取り組んでいきます。 ・学校における子どもサポーターのニーズは高いため、今後も定員の確保や増員に向けて働きかけていきます。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	6
基本方針	1 学校教育の充実	区 分		☐ 新規	
施策名	3 健やかな体づくりの推進			☒ 継続	
基本事業名	1 健やかな体づくりの推進			☐ 完了	
令和6年度における事業の目標	小城市学校給食センターや芦刈給食センターにおいて、児童生徒の健やかな体づくりのため、安全安心な学校給食の提供、食物アレルギー対策の向上、また従来どおり地元食材を多く取り入れるとともに、食文化や季節を感じられるメニューの拡充を図ります。				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 衛生管理体制の徹底 (1) 施設内の設備、器具類の点検 (2) 衛生管理に関する調査研究の実施（令和6年10月21日 芦刈給食センター） (3) 食物アレルギー対応食の専用調理室を活用した除去食の提供 (4) HACCP※の概念に基づき、汚染・非汚染区域の明確化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最新の機器を整備した運営 ※HACCP…原材料の入荷から製品の出荷までの全工程において、発生しうる危険要因を分析、除去または低減させるため、食品製造を管理し、安全性を確保しようとする衛生管理の手法 2. 食育の推進 (1) ふるさと食の日の実施（11月・1月／年2回） ・11月 「小城羊羹入りフルーツミックス」「小城的野菜入り味噌汁」 ・1月 「鶏の甘酢りんごだれ」「小城的ほっこり味噌汁」 (2) 全国学校給食週間（1月24日～1月30日） ・昔の給食「さばの塩焼き」「煮びたし」「だご汁」 (3) 児童生徒からのリクエスト給食の実施 ・きなこ揚げパン、ココア揚げパン ・ハンバーグカレー など (4) 学校給食についての情報発信（給食だより・市ホームページ） (5) 食文化や季節を感じられるメニューの拡充 ・小城市産梨を使った「鶏の梨ソースかけ」（9月） ・スペインの郷土料理「パエリア」（11月） ・佐賀県産のレンコンを使った「ちらし寿司」（3月） (6) 食農体験や栄養教諭等による学校訪問 ・幼稚園児が育てた玉ねぎを給食で提供 ・栄養教諭等による給食時間の食育指導 3. 学校給食の運営 (1) 物価高騰対策事業として国の交付金を活用し、給食費10%相当額を支援金として交付 (2) 給食費の未納世帯を対象とした児童手当の申出徴収等の実施 (3) 食材費の物価高騰が長期化していることから、今後の安定的な学校給食の運営のため給食費を改定（令和7年4月） 【改定額】 幼稚園 4,400円／月（500円／月 増） 小学校 4,900円／月（600円／月 増） 中学校 5,700円／月（700円／月 増） ※なお、令和7年度は物価高騰対策事業として国の交付金を活用し、値上げ相当額を支援金として交付するため、保護者負担額は改定前の令和6年度と同じ額です。				

令和6年度の成果と今後の課題	1. 衛生管理体制の徹底 ・ HACCP の概念を取り入れ、最新の衛生管理基準に基づき整備された機能的、衛生的な施設を長期的に保てるよう、今後も衛生管理体制の徹底を図ります。 ・ 食物アレルギーを有する児童生徒においても、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、今後も子どもたちの食物アレルギーの実態に合わせ、引き続きアレルギーフリーの日が増えることを心掛けた献立を実施します。 2. 食育の推進 ・ 給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおかげでおいしい給食ができていることを理解し、感謝の気持ちを持てるよう、継続して食育教育に取り組みます。 3. 学校給食の運営 ・ 安定的な学校給食の運営のため、給食費未納世帯についての滞納対策を実施します。 ・ 今後も食材費の物価高騰が長期化することが見込まれるため、国の交付金の活用や無償化施策など、国の動向を注視します。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・ HACCP に基づく徹底した衛生管理体制、地元食材を活用した地産地消のふさと食の日、リクエスト給食など豊かな食育活動を通して園児・児童・生徒の健やかな体づくりのための取組は高く評価されます。 ・ 給食費未納世帯に対する児童手当の申出徴収など延滞対策の実施は評価されます。 ・ 原材料費が高騰する中、国の交付金の活用や給食費の改定など給食の質を保つための工夫に感謝します。今後も安全・安心で美味しい給食の提供をお願いいたします。また、保護者の声である、将来的な給食無償化に向けた検討をお願いいたします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・ 健やかな体づくりの推進のため、今後も衛生管理体制を徹底し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。（目標 給食が提供できない日 0日） ・ 食育の推進として、従来どおり地元食材を多く取り入れるとともに、食文化や季節を感じられるよう、学期毎の新メニュー提供を目指します。（目標 新メニューの提供 3 献立以上、献立委員会の開催 3 回） ・ 安定的な学校給食の運営ができなくなると、給食の提供に影響をきたすため、原材料費の推移に応じた給食費の検討と徴収率の向上を目指すとともに、今後の国の無償化施策など動向を注視します。（目標 学校給食運営委員会の開催 2 回）

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	保育幼稚園課	事業番号	7																																								
基本方針	2 子育て支援の充実	区 分		☐ 新規																																									
施策名	4 子育て環境の充実			☒ 継続																																									
基本事業名	1 幼児教育・保育の充実			☐ 完了																																									
令和6年度における事業の目標	小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指します。																																												
令和6年度における具体的取組と実績	1. 晴田幼稚園幼児教育事業 教育目標を「心豊かで明るくたくましい子どもを育てる」と設定し、子どもの思いに寄り添い、自ら遊びを考えのびのびと遊び込む子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。（5月1日時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数</td> <td>33 人</td> <td>26 人</td> <td>17 人</td> </tr> </tbody> </table> 2. 小城保育園保育事業 保育目標を「元気で明るい子ども」など5項目を設定し、自然の中で友だちと仲良く遊び、優しく思いやりがあり自分の思いを表現できる子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。（5月1日時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数</td> <td>87 人</td> <td>84 人</td> <td>78 人</td> </tr> </tbody> </table> 3. 砥川保育園保育事業 保育目標を「元気いっぱい笑顔かがやく子ども」と設定し、元気で明るく、やさしく思いやりがあり、思ったこと・考えたことを言える子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。（5月1日時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数</td> <td>48 人</td> <td>50 人</td> <td>41 人</td> </tr> </tbody> </table> 4. 三日月幼稚園幼児教育・保育事業（認定こども園三日月幼稚園） 教育・保育目標を「明るく元気な子ども」など3項目設定し、教育と保育を一体的にとらえ、遊びを中心にした個々の育ちに繋げる環境を工夫し、遊び込む子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。（5月1日時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数</td> <td>112 人</td> <td>120 人</td> <td>129 人</td> </tr> </tbody> </table> 5. 子どものための教育・保育給付事業 小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や、入所先の決定及び小城市の子どもが通う私立の保育園、幼稚園、認定こども園等に対し財政支援（施設型給付）を実施しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育・保育給付対象施設数</td> <td>91 園</td> <td>88 園</td> <td>99 園</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	R 4	R 5	R 6	園児数	33 人	26 人	17 人	区 分	R 4	R 5	R 6	園児数	87 人	84 人	78 人	区 分	R 4	R 5	R 6	園児数	48 人	50 人	41 人	区 分	R 4	R 5	R 6	園児数	112 人	120 人	129 人	区 分	R 4	R 5	R 6	教育・保育給付対象施設数	91 園	88 園	99 園
区 分	R 4	R 5	R 6																																										
園児数	33 人	26 人	17 人																																										
区 分	R 4	R 5	R 6																																										
園児数	87 人	84 人	78 人																																										
区 分	R 4	R 5	R 6																																										
園児数	48 人	50 人	41 人																																										
区 分	R 4	R 5	R 6																																										
園児数	112 人	120 人	129 人																																										
区 分	R 4	R 5	R 6																																										
教育・保育給付対象施設数	91 園	88 園	99 園																																										

6. 子育てのための施設等利用給付事業

幼児教育・保育無償化の対象となっている施設等の利用に関する費用の補助を行い、子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図りました。(のべ人数)

区 分	R 4	R 5	R 6
幼稚園	22 人	14 人	0 人
認可外保育施設	4 人	8 人	24 人
預かり保育事業	629 人	513 人	573 人
子育て援助活動支援事業	26 人	16 人	8 人
一時預かり事業	0 人	0 人	0 人

7. 特別支援幼児教育事業

市内公立園に通う発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、園の職員に対し、就学までの流れや日頃の支援の在り方に関する研修を実施しました。

区 分	R 4	R 5	R 6
公立幼稚園の対象園児数	6 人	10 人	6 人
公立保育園の対象園児数	24 人	23 人	33 人
公立認定こども園の対象園児数	15 人	20 人	20 人

8. 巡回相談

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援の必要な子どもの状況確認や園の職員への対応指導を行いました。

区 分	R 4	R 5	R 6
巡回相談（のべ実施回数）	30 回	30 回	30 回

9. 子どものための特別教育・保育事業

(1) 延長保育事業、障がい児保育補助事業

私立の保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育事業・障がい児保育事業を実施した施設に対し、経費の補助を行いました。

区 分	R 4	R 5	R 6
延長保育対象施設数	14 園	12 園	12 園
障がい児保育対象施設数	4 園	3 園	2 園

(2) 幼稚園型一時預かり事業

私立の幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し、委託料を支払いました。

区 分	R 4	R 5	R 6
一時預かり対象施設数	12 園	13 園	13 園

10. 園訪問事業

教育委員と共に市内の公立及び私立園を訪問し、各委員からの意見や助言により新たな視点で保育を見直す機会となりました。また、従来の保育幼稚園課の訪問事業を令和5年度から不適切な保育等に係る巡回訪問として実施しました。

区 分	R 4	R 5	R 6
教育委員会訪問園数	4 園	5 園	4 園
保育幼稚園課訪問園数	4 園	20 園	20 園

11. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議及び研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めると共に、小学校へのつながりを強化しました。

	R 4	R 5	R 6
研修参加者数（のべ人数）	516 人	377 人	274 人
研修講座回数	15 回	15 回	15 回

12. 晴田幼稚園施設維持管理事業

区 分	R 6
主な施設設備の整備	・トイレ換気扇交換 72,600 円

13. 小城保育園施設維持管理事業

区 分	R 6
主な施設設備の整備	・給食室給湯器取替工事 125,840 円 ・幼児用トイレ便器取替工事 264,000 円 ・保育室畳替え 128,150 円

14. 砥川保育園施設維持管理事業

区 分	R 6
主な施設設備の整備	・遊具修繕(ネット式太鼓橋、ぞうさんすべり台) 280,500 円 ・誘導灯器具修繕 70,400 円

15. 三日月幼稚園施設維持管理事業（認定こども園三日月幼稚園）

区 分	R 6
主な施設設備の整備	・丸柱塗装修繕 163,900 円 ・プール濾過器薬液注入用ポンプ修繕 116,600 円 ・東屋修繕 82,940 円

16. 保育所等整備補助事業（私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園）

保育所等施設整備補助…園の改築費用に対する補助

対象園3園

（みさとなごみ園（令和6年度からの繰越）・おひさまこども園（2ヶ年計画の2年目）・たちばな保育園（令和7年度に繰越））

17. 保育対策総合支援事業

私立保育園にかかる保育支援者配置ができた施設に対して、費用の一部に対する補助を実施しました。

対象園8園

（いわまつ保育園・牛津こどもの森・牛津ルーテルこども園・小城ルーテルこども園・おひさまこども園・たちばな保育園・さくら保育園・砥川みのり保育園）

18. 社会福祉法人（保育所等）の認可及び指導監査

保育所及び認定こども園を運営する社会福祉法人の指導監査を実施しました。

対象法人

社会福祉法人 芦刈福祉会

区 分	R 4	R 5	R 6
社会福祉法人監査実施法人数	1 法人	1 法人	1 法人

	19. 保育所等給食費物価高騰対策事業 原油価格・物価高騰を背景に、子育て世代の負担軽減及び給食の質・量を維持するため、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所に対し、高騰分の食材料費の補助を行いました。 対象園 5 園 (みさとなごみ園・あしかりこども園 (あしかりこども園、小規模保育園みらい給食事業受託分)・いわまつ保育園・みどり保育園・小規模保育園おほほ) 20. 保育士等就職準備金交付事業 令和 5 年度から、私立園の保育士等の確保を図るため、新規採用された保育士等に対し、準備金を支給しました。(令和 7 年度事業終了) <table><tr><th>区 分</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr><tr><td>就職準備金支給人数</td><td>—</td><td>13 人</td><td>10 人</td></tr></table> 21. 医療的ケア児保育支援事業 日常生活を営むために医療を要する状態にある児童(医療的ケア児)が、保育所等の利用を希望する場合に、保育所等において健康で安全な生活を送ることができるように保育所等における受け入れ態勢を整備し、受入を行いました。 実施園 1 園 (認定こども園三日月幼稚園)	区 分	R 4	R 5	R 6	就職準備金支給人数	—	13 人	10 人
区 分	R 4	R 5	R 6						
就職準備金支給人数	—	13 人	10 人						
令和 6 年度の成果と今後の課題	・私立園(みさとなごみ園・おひさまこども園)の施設整備を行い、待機児童の解消を図りました。 ・小城市幼児教育・保育ネットワーク事業について、市内園との情報共有と研修会を実施しました。引き続き、保育士等の資質向上を目的に市内園の保育士等を対象に取り組みました。 ・保育所等への利用を希望する医療的ケア児について、認定こども園三日月幼稚園において受け入れ態勢を整備し、受入れを実施しました。 ・市内の園が同じ水準の幼児教育・保育を提供できるよう公立園においても使用済みおもむつの処分を実施しました。 ・小城市立幼稚園・保育園の再編計画に基づき、晴田幼稚園の閉園及び小城保育園の民営化に向けて、保護者説明会及び地区説明会を行いました。引き続き、計画に基づき公立園の再編に取り組みます。 ・公立園の運営については、保育士不足でクラス担任及びフリー保育士の確保が厳しい状況です。また、各施設の老朽化が進み修繕等の箇所が増えています。 ・保育士不足の対応策としては、令和 5 年度から保育士等就職準備金交付事業を開始し、私立園に新規採用された保育士等 10 名に対する準備金を支給しました。引き続き、保育士不足による待機児童が発生しないよう努めます。								
自己評価	A 達 成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不 十 分								
評価委員会による評価	・小城市の子どもたちの幼児教育・保育の環境の整備・充実や待機児童解消のための施設整備及び各種補助事業など多くの事業が実施されていることは高く評価されます。 ・小城市の未来を担う子どもたちのために、公立・私立を問わず同じ環境で教育・保育が提供できるよう、今後も取組の継続・強化をお願いいたします。 ・「保育士等就職準備金交付事業」は、正規職員に限らず常勤職員にも対象を広げることで小城市の園に就職する際のアピールになるので、事業の継続をぜひよろしくお願いいたします。								
評価判定	A 達 成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不 十 分								

評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・小城市の子どもたちの幼児教育・保育の環境整備として、保育施設については、人口減少により入所数が減っている状況であり、将来の保育需要を鑑みながら適正配置を検討していきます。 ・現在のところは、人口減少はしていますが、共働き世帯の増加により保育需要が増加している傾向にあるため、既存の保育施設の中で、教育認定（1号）の定員を減らし、保育認定（2・3号）に移行する等の対策を実施していきます。 ・保育士不足が喫緊の課題のため、幼保ネットワーク会議にて、市内全園で対策を協議していくとともに、同研修の中で保育士同士での意見交換や情報共有を通じて職場環境の改善対策や連携を図っていきます。 ・保育士等就職準備金交付事業については、令和5年度から3年間の継続事業として実施していましたが、過去2か年の効果検証の結果、就職される園を選ぶ際の理由は、園の雰囲気や保育理念が良かったからとの意見がほとんどであったため、今年度で終了予定としています。今後は、国庫補助事業を含め保育士確保に必要な補助を検討していきます。
------------------------------	---

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	8																																																																																
基本方針	2 子育て支援の充実			区 分	☐ 新規																																																																																
施策名	4 子育て環境の充実				☒ 継続																																																																																
基本事業名	2 地域における子育て支援サービスの充実				☐ 完了																																																																																
令和6年度における事業の目標	育英資金の貸付及び返還不要の給付型育英資金の給付、就学援助制度を活用した経済支援を行います。 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの安全な居場所づくりを推進します。																																																																																				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金） （1）育英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。 <table border="1"> <tr> <th>資金・年度 内容</th> <th colspan="3">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <td></td> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>2 件</td> <td>4 件</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>2 件</td> <td>3 件</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>1 人</td> <td>3 人</td> <td>7 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>資金・年度 内容</th> <th colspan="3">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <td></td> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> </table> （2）継続貸付者を含めた貸付を行う一方、卒業後の育英学生は計画的に償還を行っています。 <table border="1"> <tr> <th>資金・年度 内容</th> <th colspan="3">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <td></td> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> <tr> <td>貸付人数</td> <td>6 人</td> <td>6 人</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>1,380,000 円</td> <td>1,260,000 円</td> <td>2,100,000 円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>4,880,800 円</td> <td>4,473,000 円</td> <td>5,118,200 円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>資金・年度 内容</th> <th colspan="3">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <td></td> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> <tr> <td>貸付人数</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>0 円</td> <td>0 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>744,000 円</td> <td>684,000 円</td> <td>684,000 円</td> </tr> </table> 2. 給付型育英資金 篤志家※からの寄附金を財源として、令和6年度は高校1年生4人、2年生8人、3年生7人、合計19人に月額20,000円の給付を行いました。 ※とくしけ篤志家・・・主に社会福祉や慈善事業に熱心な人 3. 就学援助事業 経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行いました。					資金・年度 内容	小城市育英資金				R 4	R 5	R 6	申請件数	2 件	4 件	7 件	候補者決定件数	2 件	3 件	7 件	新規貸付人数	1 人	3 人	7 人	資金・年度 内容	小城市 小柳育英資金				R 4	R 5	R 6	申請件数	0 件	0 件	0 件	候補者決定件数	0 件	0 件	0 件	新規貸付人数	0 人	0 人	0 人	資金・年度 内容	小城市育英資金				R 4	R 5	R 6	貸付人数	6 人	6 人	11 人	貸付金額	1,380,000 円	1,260,000 円	2,100,000 円	償還金額	4,880,800 円	4,473,000 円	5,118,200 円	資金・年度 内容	小城市 小柳育英資金				R 4	R 5	R 6	貸付人数	0 人	0 人	0 人	貸付金額	0 円	0 円	0 円	償還金額	744,000 円	684,000 円	684,000 円
資金・年度 内容	小城市育英資金																																																																																				
	R 4	R 5	R 6																																																																																		
申請件数	2 件	4 件	7 件																																																																																		
候補者決定件数	2 件	3 件	7 件																																																																																		
新規貸付人数	1 人	3 人	7 人																																																																																		
資金・年度 内容	小城市 小柳育英資金																																																																																				
	R 4	R 5	R 6																																																																																		
申請件数	0 件	0 件	0 件																																																																																		
候補者決定件数	0 件	0 件	0 件																																																																																		
新規貸付人数	0 人	0 人	0 人																																																																																		
資金・年度 内容	小城市育英資金																																																																																				
	R 4	R 5	R 6																																																																																		
貸付人数	6 人	6 人	11 人																																																																																		
貸付金額	1,380,000 円	1,260,000 円	2,100,000 円																																																																																		
償還金額	4,880,800 円	4,473,000 円	5,118,200 円																																																																																		
資金・年度 内容	小城市 小柳育英資金																																																																																				
	R 4	R 5	R 6																																																																																		
貸付人数	0 人	0 人	0 人																																																																																		
貸付金額	0 円	0 円	0 円																																																																																		
償還金額	744,000 円	684,000 円	684,000 円																																																																																		

	就学援助（要保護）															
	<table><tr><td>内 容</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>認定者数</td><td>5 人</td><td>6 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td>援助費</td><td>9,493 円</td><td>60,573 円</td><td>105,060 円</td></tr></table>	内 容	R 4	R 5	R 6	認定者数	5 人	6 人	6 人	援助費	9,493 円	60,573 円	105,060 円			
	内 容	R 4	R 5	R 6												
	認定者数	5 人	6 人	6 人												
	援助費	9,493 円	60,573 円	105,060 円												
	就学援助（準要保護）															
	<table><tr><td>内 容</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>認定者数</td><td>359 人</td><td>347 人</td><td>345 人</td></tr><tr><td>援助費</td><td>27,882,624 円</td><td>28,184,819 円</td><td>29,346,452 円</td></tr></table>	内 容	R 4	R 5	R 6	認定者数	359 人	347 人	345 人	援助費	27,882,624 円	28,184,819 円	29,346,452 円			
	内 容	R 4	R 5	R 6												
	認定者数	359 人	347 人	345 人												
	援助費	27,882,624 円	28,184,819 円	29,346,452 円												
特別支援教育就学奨励費																
<table><tr><td>内 容</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>認定者数</td><td>240 人</td><td>237 人</td><td>254 人</td></tr><tr><td>援助費</td><td>8,467,044 円</td><td>8,330,781 円</td><td>9,054,833 円</td></tr></table>	内 容	R 4	R 5	R 6	認定者数	240 人	237 人	254 人	援助費	8,467,044 円	8,330,781 円	9,054,833 円				
内 容	R 4	R 5	R 6													
認定者数	240 人	237 人	254 人													
援助費	8,467,044 円	8,330,781 円	9,054,833 円													
※援助費には医療費を含まない。																
※就学援助（準要保護）には、新入学用品費入学前支給分を含む。																
4. 放課後児童クラブ運営事業																
放課後児童クラブを運営し、児童に対して適切な遊びや生活の場を提供しました。 8 小学校 18 クラブで実施。 ※各年度の数値は、5 月 1 日現在 <table><tr><td>内 容</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>クラブ数</td><td>18 クラブ</td><td>18 クラブ</td><td>18 クラブ</td></tr><tr><td>定員数</td><td>725 人</td><td>725 人</td><td>815 人</td></tr><tr><td>入級者数</td><td>652 人</td><td>665 人</td><td>708 人</td></tr></table>	内 容	R 4	R 5	R 6	クラブ数	18 クラブ	18 クラブ	18 クラブ	定員数	725 人	725 人	815 人	入級者数	652 人	665 人	708 人
内 容	R 4	R 5	R 6													
クラブ数	18 クラブ	18 クラブ	18 クラブ													
定員数	725 人	725 人	815 人													
入級者数	652 人	665 人	708 人													
令和 6 年度 の成果と 今後の課題	1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）															
	（1）育英資金の貸付の新規貸付人数が増加しました。近年は国や大学の高等就学支援制度の拡充が実施されてきていることにより新規貸付者数は減少傾向でしたが、経済状況の変化や教育費の増加などの原因により、増加したと考えられます。市報やホームページ、県内の高等学校への周知を今後も継続して行います。 （2）未償還に関しては、前年度に引き続き継続的に納付を促し未償還額が減少しました。今後も未償還額の減少及び新規の未償還を発生させないために、継続して文書・電話・訪問を通じて計画的に償還を行うように働きかけを行う必要があります。															
	2. 給付型育英資金															
	令和 6 年度は、新規 4 人と継続 15 人に給付しました。令和 6 年度から新規給付者が 8 人から 4 人に減りましたが事業は継続して行い、今後も経済支援として継続していく必要があります。 選考基準や手続については、篤志家の意向や学校の意見、ほかの奨学金制度を確認しながら調整して進めていきます。															
3. 就学援助事業																
	平成 29 年度から新入学用品費を入学前の 3 月に支給し、入学準備に係る費用として援助しています。早期支給後、転出等で小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、回収が課題です。（令和 6 年度は該当者なし）新入学児童生徒学用品費と修学旅行費の援助額を令和 5 年度より増額したため援助費が増額しています。															

	4. 放課後児童クラブ運営事業 (1) 待機児童解消のため桜岡第4放課後児童クラブを北別館に移設し定員を30人増やすことができました。また、桜岡第1・第2、岩松第2、牛津第1・第2、三日月第2においても定員を増やしました。しかし、桜岡第4放課後児童クラブは学校施設外に移設したため、児童の安全面を考慮すると学校施設内に再移設を検討する必要があります。芦刈の入級ニーズも増えているため更なるクラブの増設を検討する必要があります。 (2) 令和2年度から委託先を民間業者に変更したことで、他県や他市町での経験を踏まえた支援員研修等により、今まで以上に充実した学童保育を行うことができ、組織体制も、チーフ、主任、主任補佐の役職を設けて、連携を行っています。支援員の雇用については、学校の長期休業中に他児童クラブに勤務している方や、給食調理員等、法人のグループ内で人を集めたり、有料広告で求人を行い、民間企業ならではの手法で支援員の確保を行っています。 (3) 外遊びから室内に戻るときやおやつ前は手洗いや消毒等を行い、引き続き新型コロナウイルス感染症等の感染予防に努めました。
自己評価	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・家庭環境によらず子どもの就学・進学に対する支援として、就学援助及び育英資金貸付に加え、篤志家の寄付を財源として市独自の給付型育英資金を創設・運用するなど選択肢を増やす努力は高く評価されます。 ・放課後児童クラブの待機児童解消のために、スタッフや施設の確保など課題はあるものの定員増やそれに伴う施設の充実など尽力されている姿勢は評価されます。と同時に、民営化や学校地外への施設設置については検証が必要と思われます。 ・保護者の勤務状況と、教職員の働き方改革を考えると、今後「始業前児童クラブ」の必要性が高まってくるものと思われます。他自治体に先駆けての検討をお願いいたします。
評価判定	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・育英資金貸付については、適正な運営を行い、支援が必要とされる生徒が情報を得ることができるよう周知を継続して行います。 ・給付型育英資金については、篤志家や学校の意見、意向を確認しながら給付を行います。 ・桜岡第4放課後児童クラブの施設については、学校敷地内に設置するために事業を進めているところです。民営化については、利用者数の状況を見ながら検討を行います。 ・始業前児童クラブについては、他市の事例を踏まえながら研究します。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	9																																																			
基本方針	3 青少年の健全育成	区 分		☐ 新規																																																				
施策名	5 青少年健全育成環境づくり			☒ 継続																																																				
基本事業名	1 青少年の育成と育成環境の強化			☐ 完了																																																				
令和6年度における事業の目標	1. 青少年育成事業 青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動及び文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図り、子どもクラブや育成会などそれぞれの立場で自らの役割を果たせるよう活動組織の体制維持に努めます。 2. 放課後子ども教室事業 青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。 3. 青少年育成市民会議団体支援事業 青少年育成市民会議の一層の充実を図るため、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となって地域の実態を把握しながら活動できるよう支援します。																																																							
令和6年度における具体的取組と実績	1. 青少年育成事業 (1) 子どもクラブ球技大会事業 種目・会場 ドッジビー・小城のりスポーツセンター ※R4から競技種目がドッジビーのみとなりました。 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>参加チーム (地区大会込)</td><td>9チーム</td><td>26チーム</td><td>24チーム</td></tr></table> (2) 夏期作品展事業（牛津） <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>出品者数</td><td rowspan="2">－</td><td>116人</td><td>149人</td></tr><tr><td>出品数</td><td>181点</td><td>264点</td></tr></table> ※R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 (3) こどもまつり事業 子どもたちが主役となり、ふるさとへの愛着心を育み、大人と子どものつながりを深めました。 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>1,107人</td><td>1,168人</td><td>1,217人</td></tr></table> (4) 学校地域夢つなぎ応援事業（芦刈） 地域ボランティアによる学校支援の取組を実施しました。 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>人材登録者数</td><td>168人</td><td>170人</td><td>170人</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>53回</td><td>35回</td><td>31回</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>230人</td><td>190人</td><td>180人</td></tr></table> (5) 子ども宿泊体験事業 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>－</td><td>30人</td><td>－</td></tr></table> ※R4は天候不良（大雨警報発令）のため中止しました。 ※R6から事業の見直しにより廃止しました。 (6) 砥川地域連携室の運営 地域住民の拠り所として平成28年9月に開設。学校・家庭・地域の三者連携による開かれた学校づくりを目指して、水泳の授業支援などを実施しました。					年度	R4	R5	R6	参加チーム (地区大会込)	9チーム	26チーム	24チーム	年度	R4	R5	R6	出品者数	－	116人	149人	出品数	181点	264点	年度	R4	R5	R6	参加者数	1,107人	1,168人	1,217人	年度	R4	R5	R6	人材登録者数	168人	170人	170人	実施回数	53回	35回	31回	参加延べ人数	230人	190人	180人	年度	R4	R5	R6	参加者数	－	30人	－
年度	R4	R5	R6																																																					
参加チーム (地区大会込)	9チーム	26チーム	24チーム																																																					
年度	R4	R5	R6																																																					
出品者数	－	116人	149人																																																					
出品数		181点	264点																																																					
年度	R4	R5	R6																																																					
参加者数	1,107人	1,168人	1,217人																																																					
年度	R4	R5	R6																																																					
人材登録者数	168人	170人	170人																																																					
実施回数	53回	35回	31回																																																					
参加延べ人数	230人	190人	180人																																																					
年度	R4	R5	R6																																																					
参加者数	－	30人	－																																																					

年度	R 4	R 5	R 6
サポーター数	120 人	121 人	121 人
活動回数	61 回	65 回	68 回

2. 放課後子ども教室事業

学校と地域を連携させる地域学校協働活動推進員を令和2年度に全校区に配置し、推進員が中心となって、週末等にすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する事業を小学校区ごとに行いました。

(1) 放課後子ども教室（小城校区 桜岡・岩松・晴田・三里）

桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会へ事業を委託し、学習支援活動の他にクラフトやどんぐり、竹材等を用いた工作活動、ドッジビーやボッチャなどのスポーツ体験活動、芋挿しや田植え、芋ほり、稲刈り、干し柿づくり、みかん狩りなどの自然体験活動、しめ縄作りや門松づくりなどの伝統文化の体験活動などを実施しました。

(2) 放課後子ども教室「遊べる公民館」事業（三日月校区）

夏季休業期間にうどんづくりやニュースポーツ、冬季休業期間に絵手紙を描く体験活動を実施しました。

(3) 放課後子ども教室「津の里ミュージアム」事業（牛津・砥川校区）

年間を通して2つのプログラム（料理大好き隊・レッツ工作隊）や高校生特別プログラム、2隊合同での「自然体験わくわくプログラム」を実施しました。また、平日お楽しみプログラムとして「スクールミュージアム」を砥川校区の児童を対象に、10月・1月・2月の金曜日に各1回実施しました。

(4) 放課後子ども教室「あしかりちゃれんじすくーる」事業（芦刈校区）

佐賀県立宇宙科学館見学やクッキーづくり、カヌー体験や「きもだめし」等の体験活動を9回実施しました。

3. 青少年育成市民会議団体支援事業

市青少年育成市民会議事務局として、市補助金交付事務等を行うとともに地区の事業に対しての助言等支援を行いました。また、青色防犯パトロール実施者講習会の開催、各地区の青色防犯パトロール巡回活動をより効果的に行うため、巡回活動中の音楽（呼びかけ）を流しながらパトロールを行いました。

各地区育成会への事業等の支援は、以下のとおり。

青少年育成団体	事務局	事務局 担当人数	会議等開催数
小城市青少年育成市民会議	生涯学習・ 三日月公民館係	2 人	11 回
桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館係 桜岡支館	1 人	11 回
岩松地区青少年健全育成会	小城公民館係 岩松支館	1 人	8 回
晴田地区青少年健全育成会	小城公民館係 晴田支館	1 人	12 回
三里地区青少年育成会	小城公民館係 三里支館	1 人	6 回
三日月地区青少年育成会	生涯学習・ 三日月公民館係	1 人	9 回
牛津地区青少年育成会	牛津公民館係	1 人	4 回

	芦刈地区青少年育成会 芦刈公民館係 2人 3回 各地区育成会の活動については、小城地区が各校区支館、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点として、体験事業や青色防犯パトロールなどを地域の方と一緒に実施しました。 また、これまで三日月地区で取り組んでいた「ながら見守り活動」啓発シートを令和5年度から市内全域の取組として協力事業者へ配布していましたが、協力事業者が増えてきたため、古賀常次郎様からの寄付金を活用して追加作成し、配布して取り組んでいただきました。
令和6年度の成果と今後の課題	1. 青少年育成事業 子どもたちやボランティアの安全を第一に考えながら、活動を通して子どもと大人、地域のつながりが深まるよう取り組みました。子どもたちが地域に見守られながら健やかに成長するためには事業の継続が必要です。 2. 放課後子ども教室事業 地域学校協働活動推進員を中心に、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。 「津の里ミュージアム」事業は、指導者の高齢化及び確保等の課題が引き続き残っています。次年度に向けて縮小も視野に入れた実施の検討をしています。それとは別に子どもたちの居場所づくり事業として新たな取組について、団体と協議を行っていきます。 3. 青少年育成市民会議団体支援事業 各地区、それぞれ工夫を凝らしながら事業に取り組みました。今後も引き続き、地域の特色を活かした独自事業が実施できるよう助言等支援が必要です。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・小学校区の青少年育成会など関係機関や団体が協力して、防犯パトロールをはじめとした子どもたちが安心して暮らせる地域づくりに尽力されていることは評価されます。 ・公民館を中心として子どもクラブや育成会が連携して、放課後や夏休みの子どもの健やかな育成のために様々な活動が実施されていることは評価されます。 ・少子化や高齢化、指導者不足という課題を認識した上で、今一度「子どもクラブ」の目的・意義について検討し、地域の協力の中で子どもたちが安心して暮らせるような組織の継続・発展が図られるよう教育委員会が今後の方向性を示すことを期待いたします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・「青色防犯パトロール」や「子ども110番の家」活動など、子どもたちが安心して暮らせる地域づくりのために青少年育成会との連携を強化し、青少年育成会が活動しやすいように支援を継続していきます。 ・公民館や支館を中心として子どもクラブや育成会が連携して、放課後や夏休みの子どもの健やかな育成のために様々な活動が実施できるように引き続き支援していきます。 ・地域課題のひとつとして役員の担い手不足や各種行事の指導者不足があります。そのような中で子どもクラブの活動が活発な地区については、子どもたちにとって身近な大人と接する貴重な機会になっていると考えられるため、好事例を参考に今後も子どもクラブの活動を支援していきます。 ・青少年育成会や子どもクラブなど関係機関・団体の成り立ちや活動に違いはありますが、目的は共通しており、その理念に基づき事業等が行われているため、実態を勘案しながら組織のあり方、体制づくり等研究していきます。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	10																																					
基本方針	3 青少年の健全育成			区 分	☐ 新規																																					
施策名	6 青少年の地域活動の促進				☒ 継続																																					
基本事業名	1 家庭教育と地域活動の支援				☐ 完了																																					
令和6年度における事業の目標	1. 家庭教育支援事業 保護者や子どもに対する家庭教育の向上に努めるため、基本的生活習慣の大切さを伝える取組や情報モラル等の規範意識の育成など、学校や専門の関係機関等と連携を図りながら取り組んでいきます。 2. 健全な社会環境づくり 青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。また、家庭や学校、地域等と連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。																																									
令和6年度における具体的取組と実績	1. 家庭教育支援事業 （1）家庭教育支援事業の推進 小城市公民館体験講座の中で、親子で活動ができるプログラムを開催しました。 <table><tr><td>年度</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>講座参加者数</td><td>34 人 (10 家族)</td><td>40 人 (17 家族)</td><td>16 人 (8 家族)</td></tr></table> （2）早寝早起き朝ごはん運動の推進 基本的生活習慣の大切さを伝えるため、夏休みの課題として市内小中学校へポスターを募集し、選考された入選作品はポスターにして、市内の園・学校・公共施設に掲示し、運動の啓発を行いました。 <table><tr><td>年度</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>標語応募数</td><td>395 件</td><td>412 件</td><td>—</td></tr><tr><td>原画応募数</td><td>184 件</td><td>163 件</td><td>159 件</td></tr></table> （3）家庭の日（第3日曜日）の推進 「早寝早起き朝ごはんカレンダー」や市報等を通して啓発を行いました。 （4）スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 情報モラル教育の強化として、家庭内での話し合いができるよう、各家庭でのルールづくりに活用してもらうため、「わが家のスマホルール」カードを「早寝早起き朝ごはんカレンダー」へ掲載し配布しました。 2. 健全な社会環境づくり （1）青色防犯パトロール活動の支援 パトロール実施者証発行・更新のための講習会を開催しました。 各地区に配置した青色防犯パトロール車両を適切に維持し、また、効果的な防犯パトロールとなるようアナウンス（音楽・呼びかけ）をしながら運行し、青色防犯パトロール車による夜間巡回等についても各公民館で実施しました。 <table><tr><td>青パト実施者講習会</td><td>新 規</td><td>更 新</td><td>返 納</td></tr><tr><td>令和6年5月開催</td><td>144 人</td><td>96 人</td><td>249 人</td></tr></table> 青色防犯パトロールの実施曜日 <table><tr><td>地区名</td><td>実施曜日</td><td>令和6年度実施数</td></tr><tr><td>桜岡地区</td><td>毎週水、木曜日</td><td>67 回</td></tr><tr><td>岩松地区</td><td>毎週火、金曜日</td><td>89 回</td></tr></table>					年度	R 4	R 5	R 6	講座参加者数	34 人 (10 家族)	40 人 (17 家族)	16 人 (8 家族)	年度	R 4	R 5	R 6	標語応募数	395 件	412 件	—	原画応募数	184 件	163 件	159 件	青パト実施者講習会	新 規	更 新	返 納	令和6年5月開催	144 人	96 人	249 人	地区名	実施曜日	令和6年度実施数	桜岡地区	毎週水、木曜日	67 回	岩松地区	毎週火、金曜日	89 回
年度	R 4	R 5	R 6																																							
講座参加者数	34 人 (10 家族)	40 人 (17 家族)	16 人 (8 家族)																																							
年度	R 4	R 5	R 6																																							
標語応募数	395 件	412 件	—																																							
原画応募数	184 件	163 件	159 件																																							
青パト実施者講習会	新 規	更 新	返 納																																							
令和6年5月開催	144 人	96 人	249 人																																							
地区名	実施曜日	令和6年度実施数																																								
桜岡地区	毎週水、木曜日	67 回																																								
岩松地区	毎週火、金曜日	89 回																																								

	<table><tr><td>晴田地区</td><td>毎週火、金曜日</td><td>90 回</td></tr><tr><td>三里地区</td><td>毎週水、木曜日</td><td>70 回</td></tr><tr><td>三日月地区</td><td>毎週火、木曜日</td><td>78 回</td></tr><tr><td>牛津地区</td><td rowspan="2">毎週火、木曜日 第 1 月曜日(夜間)</td><td rowspan="2">94 回</td></tr><tr><td>砥川地区</td></tr><tr><td>芦刈地区</td><td>毎週月～金曜日</td><td>120 回</td></tr></table>	晴田地区	毎週火、金曜日	90 回	三里地区	毎週水、木曜日	70 回	三日月地区	毎週火、木曜日	78 回	牛津地区	毎週火、木曜日 第 1 月曜日(夜間)	94 回	砥川地区	芦刈地区	毎週月～金曜日	120 回
	晴田地区	毎週火、金曜日	90 回														
	三里地区	毎週水、木曜日	70 回														
	三日月地区	毎週火、木曜日	78 回														
	牛津地区	毎週火、木曜日 第 1 月曜日(夜間)	94 回														
	砥川地区																
	芦刈地区	毎週月～金曜日	120 回														
	(2) 地域環境点検活動の支援 毎年 11 月は「子ども・若者育成支援強調月間」となっており、県下一斉に地域環境点検活動を実施、公民館から公用車を準備し、各地区での地域環境点検活動を行いました。 <table><tr><td>地域点検活動</td><td>点検参加者</td><td>点検箇所数</td></tr><tr><td>令和 6 年 11 月開催</td><td>21 人</td><td>37 箇所</td></tr></table>	地域点検活動	点検参加者	点検箇所数	令和 6 年 11 月開催	21 人	37 箇所										
	地域点検活動	点検参加者	点検箇所数														
	令和 6 年 11 月開催	21 人	37 箇所														
(3) 街頭指導活動の支援 <table><tr><td>地区名</td><td>内容</td></tr><tr><td>小城地区</td><td>4 校区合同夜間巡回 夏季・春季休業期間各 1 回 4 校区合同巡回広報 夏季休業期間 2 回</td></tr><tr><td>桜岡小学校区</td><td>夏季休業期間 2 回</td></tr><tr><td>晴田小学校区</td><td>夏季休業期間 10 回（7・8 月の土日）</td></tr><tr><td>三里小学校区</td><td>冬季休業期間 1 回</td></tr><tr><td>三日月地区</td><td>夏季・冬季休業期間各 1 回</td></tr><tr><td>牛津地区</td><td>冬季・春季休業期間各 1 回</td></tr><tr><td>芦刈地区</td><td>芦刈夏まつり時、夜間巡回 1 回</td></tr></table>	地区名	内容	小城地区	4 校区合同夜間巡回 夏季・春季休業期間各 1 回 4 校区合同巡回広報 夏季休業期間 2 回	桜岡小学校区	夏季休業期間 2 回	晴田小学校区	夏季休業期間 10 回（7・8 月の土日）	三里小学校区	冬季休業期間 1 回	三日月地区	夏季・冬季休業期間各 1 回	牛津地区	冬季・春季休業期間各 1 回	芦刈地区	芦刈夏まつり時、夜間巡回 1 回	
地区名	内容																
小城地区	4 校区合同夜間巡回 夏季・春季休業期間各 1 回 4 校区合同巡回広報 夏季休業期間 2 回																
桜岡小学校区	夏季休業期間 2 回																
晴田小学校区	夏季休業期間 10 回（7・8 月の土日）																
三里小学校区	冬季休業期間 1 回																
三日月地区	夏季・冬季休業期間各 1 回																
牛津地区	冬季・春季休業期間各 1 回																
芦刈地区	芦刈夏まつり時、夜間巡回 1 回																
令和 6 年度の成果と今後の課題	1. 家庭教育支援事業 「早寝早起き朝ごはんカレンダー」作成事業から「早寝早起き朝ごはんポスター」コンクール事業に変更しました。これまでカレンダーに掲載していた「スマホ等利用の家庭ルール」については、学校と連携し啓発を行いました。今後も引き続き、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術、人工知能関連技術等の適切な活用が展開されるよう大人の意識改革も含め、情報モラルに対する取組にも力を入れていく必要があります。 2. 健全な社会環境づくり 「青色防犯パトロール」、「ながら見守り活動」及び「子ども 110 番の家」等の地域で見守りを行う体制を支援しながら活動の活性化につなげていくことが必要です。																
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																
評価委員会による評価	・「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした家庭教育を支援する啓発事業は市民への浸透度も高く、大きな成果を上げているとして高く評価されます。 ・各地区の皆さまのご協力で青パト活動が充実しており、「ながら見守り」「子ども 110 番」の取組も含め、地域全体で子どもを育て見守る環境が整備されていることは高く評価されます。 ・講座の参加者が大きく減ったことは少し残念です。「スマホ等利用の家庭ルール」や「早寝早起き朝ごはん」は乳幼児の保護者やこれから生まれてくる子どもの親世代も対象として、意識改革につながるような取組をお願いいたします。																
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																

評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・家庭教育を支援する啓発事業は重要であるため、今後も「早寝早起き朝ごはんポスター」コンクール事業等を通じて継続して啓発に努めます。 ・各地区の青少年育成会の活動は充実しており、「青色防犯パトロール」、「ながら見守り」「子ども 110 番」の取組も含め、地域全体で子どもを育て見守る環境が今後も維持されるように支援を行います。 ・「スマホ等利用の家庭ルール」等については、市報やホームページを利用して啓発を行っていきます。また、情報リテラシーの向上のため、市民会議や青少年育成を通じて子どもだけでなく大人へも広く啓発を行っていきます。
------------------------------	--

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	11																																												
基本方針	4 生涯学習・生涯スポーツの充実	区 分			☐ 新規																																												
施策名	7 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実				☒ 継続																																												
基本事業名	1 安全で快適な生涯学習環境の提供				☐ 完了																																												
令和6年度における事業の目標	1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を生かした安全で快適な学習環境の提供と利便性を確保します。このため、令和6年度から令和7年度にかけてドゥイング三日月の大規模改修等工事を行います。 2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に即した市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整備するとともに、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進します。また、人権・同和対策室と連携し、人権教育について取り組みます。 3. 社会教育運営事業 「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、生涯学習関連情報の提供に努めます。																																																
令和6年度における具体的取組と実績	1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点として安全で快適な学習環境の提供と利便性を確保できるよう管理運営を行いました。 (1) 野外研修センター運営事業 施設の老朽化等により安全・安心に利用できないことから、令和6年度から休館としています。 <table><tr><td>年度毎の利用者数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>野外研修センター</td><td>227 人</td><td>514 人</td><td>—</td></tr></table> ※ R 6 年度は休館。 (2) 生涯学習センター管理事業 主な工事 再エネ設備導入等改修工事 824,560 千円 (令和6年度～令和7年度) 受変電設備等塗装工事 500 千円 2階多目的トイレ自動ドア装置修繕 523 千円 三日月ふれあい公園シェルター修繕 277 千円 <table><tr><td>年度毎の利用者数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>生涯学習センター</td><td>32,701 人</td><td>40,890 人</td><td>36,735 人</td></tr><tr><td>テニスコート</td><td>9,685 人</td><td>11,907 人</td><td>12,653 人</td></tr></table> (3) 芦刈地域交流センター管理事業 主な工事 空調機修繕 86 千円 <table><tr><td>年度毎の利用者数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>芦刈地域交流センター</td><td>18,096 人</td><td>14,826 人</td><td>19,182 人</td></tr></table> (4) 小城町支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業 主な工事 三里支館雨漏り修繕 443 千円 晴田支館浄化槽修繕 193 千円 岩松支館集会室床面修繕 97 千円 <table><tr><td>年度毎の利用者数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>桜岡支館（ゆめぱらっと内）</td><td>370 人</td><td>391 人</td><td>391 人</td></tr><tr><td>岩松支館</td><td>5,366 人</td><td>3,919 人</td><td>6,321 人</td></tr><tr><td>晴田支館</td><td>7,004 人</td><td>5,752 人</td><td>7,616 人</td></tr></table>					年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6	野外研修センター	227 人	514 人	—	年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6	生涯学習センター	32,701 人	40,890 人	36,735 人	テニスコート	9,685 人	11,907 人	12,653 人	年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6	芦刈地域交流センター	18,096 人	14,826 人	19,182 人	年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6	桜岡支館（ゆめぱらっと内）	370 人	391 人	391 人	岩松支館	5,366 人	3,919 人	6,321 人	晴田支館	7,004 人	5,752 人	7,616 人
年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6																																														
野外研修センター	227 人	514 人	—																																														
年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6																																														
生涯学習センター	32,701 人	40,890 人	36,735 人																																														
テニスコート	9,685 人	11,907 人	12,653 人																																														
年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6																																														
芦刈地域交流センター	18,096 人	14,826 人	19,182 人																																														
年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6																																														
桜岡支館（ゆめぱらっと内）	370 人	391 人	391 人																																														
岩松支館	5,366 人	3,919 人	6,321 人																																														
晴田支館	7,004 人	5,752 人	7,616 人																																														

三里支館	4,898 人	5,232 人	5,011 人
------	---------	---------	---------

※桜岡支館については、ゆめぷらっと小城の施設内にあるため、事務局への来館者数のみ

(5) 牛津公民館管理事業

主な工事 監視カメラ取替工事 968 千円

年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6
牛津公民館	31,478 人	31,439 人	36,370 人

※牛津公民館別館の利用者数を含む

2. 公民館社会教育事業

各公民館において、時代に即したニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等、各世代対象の講座を開催しました。

(1) 成人学級事業小城町大人塾

	R 4	R 5	R 6	講座テーマ
講座回数	6 回	6 回	6 回	お口の健康、自尊心を 育てる」など
講座参加者数	69 人	68 人	74 人	

(2) 女性学級事業（小城町）

	R 4	R 5	R 6	講座テーマ
講座回数	7 回	8 回	8 回	「太極拳体験、相続対 策」など
講座参加者数	313 人	292 人	292 人	

(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学

	R 4	R 5	R 6	講座テーマ
講座回数	7 回	9 回	8 回	「笑いヨガ」など
講座参加者数	400 人	428 人	360 人	

(4) 高齢者学級事業（牛津）

	R 4	R 5	R 6	講座テーマ
講座回数	60 回	47 回	49 回	「しあわせ学びあい」 など
講座参加者数	761 人	697 人	745 人	

(5) 成人学級プラスワン（芦刈）

	R 4	R 5	R 6	講座テーマ
講座回数	6 回	11 回	10 回	「ハーバリウムボー ルペンづくり」など
講座参加者数	115 人	273 人	202 人	

(6) 小城市公民館体験講座

	R 4	R 5	R 6	講座テーマ
講座回数	6 回	6 回	4 回	「親子でレジんキー ホルダー作り」など
講座参加者数	155 人 (118)	113 人	107 人	

	(7) 小城市文化祭事業												
	<table><tr><td></td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>出品・出演者数</td><td>2,824 人</td><td>3,133 人</td><td>3,160 人</td></tr><tr><td>観覧者数</td><td>4,174 人</td><td>4,609 人</td><td>4,577 人</td></tr></table>		R 4	R 5	R 6	出品・出演者数	2,824 人	3,133 人	3,160 人	観覧者数	4,174 人	4,609 人	4,577 人
		R 4	R 5	R 6									
	出品・出演者数	2,824 人	3,133 人	3,160 人									
	観覧者数	4,174 人	4,609 人	4,577 人									
	3. 社会教育運営事業												
	(1) 生涯学習推進計画の推進												
	令和5年3月に改定した推進計画に基づき事業等を展開しました。												
	(2) 社会教育委員会議の開催												
	学識経験者、小中学校校長及び市 PTA 連絡協議会の 12 人からなる社会教育委員の会議については、全 4 回開催しました。												
<table><tr><td>第 1 回</td><td>第 2 回</td><td>第 3 回</td><td>第 4 回</td></tr><tr><td>・家庭教育事業</td><td>・小城市スポーツ推進計画</td><td>・令和7年度社会教育の事業・予算 ・令和7年度社会教育関係団体の補助金交付</td><td>・令和7年度の検討課題・テーマの選定 ・教育委員との意見交換</td></tr></table>	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	・家庭教育事業	・小城市スポーツ推進計画	・令和7年度社会教育の事業・予算 ・令和7年度社会教育関係団体の補助金交付	・令和7年度の検討課題・テーマの選定 ・教育委員との意見交換					
第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回										
・家庭教育事業	・小城市スポーツ推進計画	・令和7年度社会教育の事業・予算 ・令和7年度社会教育関係団体の補助金交付	・令和7年度の検討課題・テーマの選定 ・教育委員との意見交換										
※ 第 54 回九州ブロック社会教育研究大会（鹿児島大会）に、委員長、委員の 2 名が参加しました。													
(3) 社会教育主事資格の取得													
公民館職員の資質向上として、講習参加（資格取得）を行っていましたが、資格取得者が他市町と比較して多いことから、隔年となったため令和6年度は受講していません。													
(4) 社会教育主事の配置													
主事資格者、配置は以下のとおりです。 【令和7年3月31日現在】 教育委員会部局 5 人 市長部局 9 人 このうち、教育委員会配置の 3 人については、教育委員会発令を行っています。													
(5) 生涯学習情報の発信													
市報・ホームページに加え、生涯学習課の LINE 登録、牛津公民館のInstagram開設など様々な媒体を活用して情報発信・提供に努めました。													
(6) さがデジタルサポーター養成研修（県実施事業）													
デジタルに関する相談を身近にできる「さがデジタルサポーター」を養成する研修会（計 5 回）をドゥイング三日月（県内 5 市町）で実施しました。研修後は認定サポーターとして 1 対 1 のスマホ相談会に参加し、ドゥイング三日月やゆめぱらっと小城、牛津公民館、あしぼる等の（計 13 回）会場で多くの方の相談を受けて、サポーター活動をされました。													
令和6年度の成果と今後の課題	1. 生涯学習施設管理												
	所管する施設や付帯設備が老朽化しており、必要に応じて修繕等を行いました。その中で、休館している野外研修センターについては、施設の有効活用を図るため令和6年度に民間による利活用提案事業の募集を行いました。期間内に募集がなかったため、施設の取り扱いについて検討を行います。生涯学習センタードゥイング三日月については、令和6年度から令和7年度にかけて大規模改修等工事を行っており、利用者等への安全確保等配慮が必要です。その他の施設についても、安全・安心して利用いただくよう計画的に改修等、維持管理に努めていきます。												

2. 公民館社会教育事業

(1) 成人学級事業小城町大人塾

年齢に関係なく参加していただき、「認知症の体験及び周囲の理解」や「自分を大切に
する心。折れない心の作り方」など心身ともに健やかに暮らせるように様々な分野の講座
を行いました。今後も引き続き、暮らしの中で直面するような事柄への対処など、工夫を
凝らしながら、参加者が増えるよう努めていきます。

(2) 女性学級事業（小城町）

受講生から企画運営委員を選出し、年間スケジュールを計画していただき、さまざまな
分野に精通した講師（司法書士、ピアノ奏者、太極拳指導員）を招くほか、市外への研修
（自己負担）を実施するなど、受講生のニーズを的確に捉えた講座が開催できました。今
後は、参加者の大半が60歳以上であるため、若い世代の受講者が増えるよう、魅力ある
講座の開催が課題となっています。

(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学

晩成大学の本来の目的である参加者の「居場所づくり」や「仲間づくり」を参加者自身
へ促しながら、計画どおり講座やクラブ活動を実施しました。（6月のみ大雨のため中
止。）参加者の3分の2程度の方がリピーターとして参加され、また、毎年20人程度が
新たに参加されていますので、引きこもり防止や生きがいがいづくりにつながっています。

(4) 高齢者学級事業（牛津町）

高齢者学級事業は牛津町内の老人クラブに、興味・関心等に応じ市内外から講師を派遣
する事業で、地域との交流に加え、ストレス解消に少しでも繋げることができ、好評を得
ています。今後は、実施地区の増を目指します。

(5) 成人学級プラスワン（芦刈町）

成人学級プラスワンは、健康生活支援講座や、写本・煎茶体験やごみ処理場の見学等を
実施し、「学習の機会」や「交流の場」の提供を図ることができました。今後も参加者の
ニーズに合う事業の実施を目指し、参加者の増に繋げていく必要があります。

(6) 公民館体験講座

公民館体験講座は、高齢者対象事業が多い中、若者世代の取り込みを促すため、「多肉
植物の寄せ植え」や「グラスサンドアートづくり」を実施しました。募集しても応募がな
く実施できない講座もあり、今後は、他組織や団体が実施する魅力的な講座を広報してい
く等、時代・環境の変化やニーズに対応し取り組みます。

(7) 小城市文化祭事業

文化連盟との協働により開催しています。会員の高齢化等の問題はありますが、意欲を
もって取り組まれており、また、多くの市民の方にご観覧いただき、文化に触れていただ
くことができました。今後も引き続き運営等工夫しながら開催していくことが必要です。

3. 社会教育運営事業

社会教育委員の会議については、令和3年度から令和4年度にかけて「少年少女スポーツ
活動の指針」、また、令和5年3月には「生涯学習推進計画」の改訂、令和6年度はスポー
ツに関する市民アンケートの内容についてご意見等を聴取しました。今年度は、厳しい財政
状況のなか、より効果的、効率的に事業を実施していくためのご意見等を聴取し、次年度の
予算編成を行いました。

毎年、第4回目の会議では、教育委員との意見交換会を実施しており、子どもから高齢者
までの地区公民館の利活用や、ICT教育、SNS、ゲームなど情報化社会での子どもたちの現
状について、意見交換を行いました。

今後も、社会教育委員の助言、指導等いただきながら進めていきます。

自己評価	A 達 成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不 十 分
評価委員会 による評価	・各種講座において、若い世代向けのテーマや市民のニーズに応じた企画を設定するなど工夫や努力をされ、結果的に前年度以上の参加者があったことは高く評価されます。今後は夜間の講座等、新たな受講者獲得に向けても工夫されることを期待いたします。 ・生涯学習・社会教育活動の拠点である公民館(支館を含む)や図書館等は安全で快適な環境であることに加え、必要な数のスタッフが配置されていることが重要であると考えます。必要数確保のために、社会教育主事資格取得について、今後も積極的に取り組まれることを期待いたします。 ・野外研修センターが有効に活用されるようお願いいたします。
評価判定	A 達 成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不 十 分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・地域社会の身近な課題解決のヒントになるような講座等の紹介や開催に努めるとともに、市民一人一人の多様なニーズを的確に捉え、対応できるよう研究していきます。 ・社会教育は、自ら学び考え、解決に向けて行動する「学びの場」であり、「学び」を媒介にして地域課題に取り組む力を育てていきます。また、複雑化・多様化する地域課題の解決には、市民や各団体との連携が不可欠であり、今後も学びの場の充実と各団体との連携を強化し、社会教育の実践の場となる公民館づくりを目指していきます。 ・野外研修センターについては、施設の有効活用に活路が見い出せなかったため、今後は用途を廃止し、施設の取扱いについて検討していきます。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	12																
基本方針	4 生涯学習・生涯スポーツの充実	区 分			☐ 新規																
施策名	7 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実				☒ 継続																
基本事業名	2 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化				☐ 完了																
令和6年度における事業の目標	1. 社会体育運営事業 市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場に関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを行います。また、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティア等の育成を図ります。 2. 体育施設管理事業 体育施設を安全・安心して利用できるよう維持管理に努めます。 3. スポーツ活動活性化事業 交流宣言や連携協定を生かし、県内にあるトップチームや活躍されているトップアスリートと連携し、競技力の向上、競技人口の拡大に努めていきます。 4. 公民館社会体育事業 市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、各種大会や体験教室等を実施します。																				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 社会体育運営事業 (1) スポーツ推進委員研修の実施 スポーツ推進委員の資質向上のため、スポーツ推進委員協議会が主催する研究・研修大会への支援を行っており、多久市のスポーツ推進委員との合同による実技研修会や小城市スポーツレクリエーション大会と同時開催のソフトバレーボール、市婦人会及び小城・多久地区中学校体育の先生等を対象に出前講座が4回実施されました。 <table><tr><td>事業参加者数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>ソフトバレーボール</td><td>－</td><td>42 人</td><td>31 人</td></tr><tr><td>出前講座</td><td>57 人</td><td>124 人</td><td>119 人</td></tr><tr><td>新体力テスト</td><td>36 人</td><td>－</td><td>17 人</td></tr></table> ※新体力テストは隔年実施。 (2) 各地区へのスポーツサポーターの設置 小城市ではスポーツ推進計画を策定しており、このなかで、市民が「いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり」に努めるため、各地域でスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツサポーターを設置しています。 【設置率】94% 市内行政区 180 のうち 169 行政区設置 (3) 少年少女スポーツ指導者講習会等の実施 令和3年度から令和4年度にかけて「少年少女スポーツ活動の指針」を改定し、指導者等に対し、適時情報提供しました。 2. 体育施設管理事業 (1) SAGA2024 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた施設の充実 SAGA2024 国民スポーツ大会のハンドボール及びバレーボール競技が小城市の小城のりスポーツセンター（芦刈文化体育館）で開催されました。また、国民スポーツ大会後に開催された全国障害者スポーツ大会では、バレーボール（精神障害の部）が同会場で開催されました。このため、令和3年度から令和6年度にかけて小城のりスポーツセンターの大規模改修工事や周辺整備として、西側駐車場の舗装工事、芦刈運動公園のトイレの改修、外灯（LED化）工事などを行いました。 (2) 体育施設の安全管理 利用者が安全・安心に体育施設を利用できるよう指定管理者である一般財団法人小城市スポーツ協会と連携しながら適正な維持管理に努めました。					事業参加者数	R 4	R 5	R 6	ソフトバレーボール	－	42 人	31 人	出前講座	57 人	124 人	119 人	新体力テスト	36 人	－	17 人
事業参加者数	R 4	R 5	R 6																		
ソフトバレーボール	－	42 人	31 人																		
出前講座	57 人	124 人	119 人																		
新体力テスト	36 人	－	17 人																		

- ・小城のりスポーツセンター（芦刈文化体育館）
 体育館北側ポンプ取替 598 千円
 2階柔道場暗幕カーテン取替 208 千円
 体育館玄関ポーチ照明器具改修 484 千円
 体育館入口看板張替 116 千円
 体育館屋外キュービクル更新工事（令和4年度～令和6年度）

年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6
小城体育センター	26,586 人	31,012 人	29,337 人
三日月体育館	23,512 人	28,904 人	30,757 人
牛津体育センター	25,246 人	19,093 人	22,596 人
牛津武道館	14,068 人	17,533 人	14,753 人
小城のりスポーツセンター	4,280 人	38,757 人	34,622 人
三日月グラウンド	12,319 人	11,221 人	11,851 人
牛津運動公園	4,942 人	3,888 人	4,313 人
芦刈運動公園	115 人	728 人	1,023 人

また、市民の健康増進及びスポーツの振興に寄与するとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化を図ることを目的に令和6年1月6日（土）にオープンしました「ブラックモンブランフットボールセンター」について、指定管理者であるアイル FC 管理運営グループと連携しながら、施設の安全管理や大会等の誘致による利用者の拡大を図りました。

- ・フットボールセンター監視カメラ復旧工事 3,908 千円

年度毎の利用者数	R 4	R 5	R 6
ブラックモンブラン フットボールセンター	—	7,852 人	73,384 人

※R 5はオープン（R6.1）後から3月末までの人数。

3. スポーツ活動活性化事業

（1）全国競技大会等出場激励費交付事業

全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動への支援を行いました。

年度	R 4	R 5	R 6
件 数	93 件	90 件	106 件
人 数	237 人	302 人	235 人
補助額	2,231,000 円	2,158,000 円	2,007,000 円

（2）トップアスリート交流事業

交流宣言を行っているサガン鳥栖や連携協定を行っている佐賀バルナーズとホームゲームチケット優待事業を実施しました。

また、令和7年2月にSAGA久光スプリングス株式会社と連携協定を締結しました。今後はSAGA久光スプリングスの活動を通じた交流も深めていきます。

事 業 名	実施日	参加者	備 考
サガン鳥栖ホームゲーム チケット優待事業	11月3日（日） 14：00～	59 人	対戦相手 町田ゼルビア
佐賀バルナーズホームゲ ームチケット優待事業	1月26日（日） 14：05～	88 人	対戦相手 越谷アルファーズ

4. 公民館社会体育事業

（1）小城市スポーツレクリエーション大会事業

スポーツに「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりと参加者相互のコミュニケーションの場を提供することを目的とし「小城

令和6年度の成果と今後の課題

市スポーツレクリエーション大会」を実施しました。

・綱引き 2チーム (25 名)

・玉入れ 8チーム (85 名)

・ソフトバレーボール 7チーム (31 名)

・デジタルスタンプラリー 123 名

(2) 小城町民ソフトボール大会・小城町女性ミニバレーボール大会事業

	R 4	R 5	R 6
ソフトボール	265 人(16 チーム)	371 人(20 チーム)	248 人(16 チーム)
ミニバレーボール	22 人(3 チーム)	70 人(10 チーム)	81 人(9 チーム)

※ R 6 は小城町スポーツ協会の主催にて実施しました。

(3) 三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業

年度	R 4	R 5	R 6
参加チーム人数	－	91 人 (8 チーム)	－

※ R 6 は国民スポーツ大会開催年のため中止しました。

(4) 牛津町民綱引大会

年度	R 4	R 5	R 6
参加チーム数	－	－	－
参加者数	－	－	－

※ R 4 は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

※ R 5 は 1 地区から 2 チームの申込みのみのため中止しました。

※ R 6 は国民スポーツ大会開催のため中止しました。

(5) 総合型地域スポーツクラブ事業（芦刈）

あしかりはーとクラブは、自主企画・自主運営によるスポーツ及び文化活動を通して、人づくり・健康づくり・仲間づくりを図り、地域スポーツ及び文化の普及振興に寄与することを目的として活動されています。

年度	R 4	R 5	R 6
会員者数	34 人	44 人	37 人

1. 社会体育運営事業

スポーツ推進委員は、専門委員会を立ち上げるなど事業部会ごとに活動の強化、充実に努められています。一方で、未だ特定の委員及び公民館担当職員の負担も大きく、引き続き負担軽減を図っていく必要があります。

また、令和6年度からの委員の更新に向けては、定数 50 人に対し 41 人となり、9 人の欠員が生じ、構成内訳の検討や新たな人材発掘、育成が急務となります。

2. 体育施設管理事業

施設の維持管理については、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を安心して開催できるよう会場となった小城のリスportsセンター（芦刈文化体育館）の屋外キュービクル更新工事等を行いました。SAGA2024 国スポ全障スポ当日は、県内外から多くの来場もあり盛り上がりを見せ、大会が成功裏に終わることができました。令和6年1月6日（土）にオープンしました「ブラックモンブランフットボールセンター」については、令和6年度から指定管理を委託しているアイル FC 管理運営グループと施設運営や利用者の拡大等について協議を行いました。引き続き、運用上の課題解決や更なる利用者の増加、収入増に向けた

	協議を行っていく必要があります。 3. スポーツ活動活性化事業 既存のトップアスリート交流事業を充実させ、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場に関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを推進し、また、競技力向上並びにスポーツ文化の裾野の拡大を図っていきます。 4. 公民館社会体育事業 各公民館の社会体育事業は、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、担当する職員の働き方改革も踏まえ、改めて事業の見直しや関係機関・団体との連携協力を図っていく必要があります。
自己評価	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会(SAGA2024)を契機に、多くの市民がスポーツを「みる」「ささえる」経験をし、同時に整備された施設も多くの利用者があるなど、市民が様々な形でスポーツに関わったことは大きな成果と高く評価されます。 ・生涯スポーツを充実させるためには、施設の維持・管理・整備はもちろん、スポーツ推進委員やスポーツボランティアの確保・充実が重要となります。今後も各地区へのスポーツサポーターの設置や青少年スポーツ指導者講習会の実施をお願いいたします。 ・施設の利用者増、収入増に向けて、指定管理者との十分な協議をお願いいたします。
評価判定	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・ブラックモンブランフットボールセンターは、アイルと連動したスポーツイベントの拠点としてポテンシャルの高い施設であり、今後は指定管理事業者と連携した更なる活用や収入増に向けた取組を強化していきます。 ・市のスポーツサポーター制度は令和7年度をもって廃止となりますが、小城市スポーツレクリエーション大会の充実やブラックモンブランフットボールセンターの地域住民の利活用を促進し、生涯スポーツの充実を図るため、小城市スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種団体等と連携しながらスポーツボランティアなどスポーツを支える方の確保、育成に取り組んでいきます。 ・新型コロナ対策のため休止していた青少年スポーツ指導者への講習会等について、小城市スポーツ協会や連携協定締結事業者等とともに内容を検討していきます。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	13																																																												
基本方針	4 生涯学習・生涯スポーツの充実			区 分	☐ 新規																																																												
施策名	7 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実				☒ 継続																																																												
基本事業名	3 図書館事業				☐ 完了																																																												
令和6年度における事業の目標	1. 図書館管理運営事業 生涯にわたる自己学習の場を提供し、自由で公平な資料と情報を提供する図書館運営を行います。また、心の安らぎの場所として利用したくなる図書館づくりや人と本を結びつける多彩な事業を行います。 2. 家読（うちどく）の推進 親子（家族）で本を読み、感じたこと等を話し合う「家読（うちどく）」の普及を目指します。																																																																
令和6年度における具体的取組と実績	1. 図書館管理運営事業 三日月館・小城館・牛津分室・芦刈分室・自動車図書館「本丸くん」の管理運営を行い、市民のリクエストにも応じながら資料の充実を図りました。令和7年2月から三日月館は、空調機器・照明機器の更新及び床張り替え工事のため休館しています。 <table><tr><td>全館の利用実績</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>貸出点数</td><td>277,052 点</td><td>270,201 点</td><td>249,954 点</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>54,194 人</td><td>54,346 人</td><td>51,869 人</td></tr><tr><td>入館者数</td><td>120,956 人</td><td>120,421 人</td><td>123,556 人</td></tr></table> 2. 図書館利用促進事業 「小城市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動推進につながるような下記事業に取り組みました。令和6年度から新たに「えいごのおはなし会」を3回開催しました。 <table><tr><td>参加者数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>定例のおはなし会</td><td>395 人</td><td>532 人</td><td>550 人</td></tr><tr><td>おおきなおはなし会</td><td>188 人</td><td>200 人</td><td>202 人</td></tr><tr><td>えいごのおはなし会</td><td>-</td><td>-</td><td>50 人</td></tr><tr><td>ブックリサイクル</td><td>641 人</td><td>620 人</td><td>644 人</td></tr><tr><td>絵画・調べ学習コンクール</td><td>34 点</td><td>55 点</td><td>48 点</td></tr><tr><td>図書館講座</td><td>4 人</td><td>48 人</td><td>33 人</td></tr><tr><td>ティーンズ講座</td><td>25 人</td><td>-</td><td>11 人</td></tr></table> 3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業 幼児教育・保育施設・学校・高齢者施設など市内30箇所の巡回地で資料の貸出などを行いました。小学校1年生には自動車図書館の使い方を学ぶため「本丸くんオリエンテーション」を実施していますが、令和6年度から一部小学校でDVD化を図り、学校で活用しやすくしました。 <table><tr><td>参加者数</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>オリエンテーション</td><td>316 人</td><td>315 人</td><td>274 人</td></tr><tr><td>緑陰おはなし会</td><td>67 人</td><td>121 人</td><td>112 人</td></tr></table>					全館の利用実績	R 4	R 5	R 6	貸出点数	277,052 点	270,201 点	249,954 点	利用者数	54,194 人	54,346 人	51,869 人	入館者数	120,956 人	120,421 人	123,556 人	参加者数	R 4	R 5	R 6	定例のおはなし会	395 人	532 人	550 人	おおきなおはなし会	188 人	200 人	202 人	えいごのおはなし会	-	-	50 人	ブックリサイクル	641 人	620 人	644 人	絵画・調べ学習コンクール	34 点	55 点	48 点	図書館講座	4 人	48 人	33 人	ティーンズ講座	25 人	-	11 人	参加者数	R 4	R 5	R 6	オリエンテーション	316 人	315 人	274 人	緑陰おはなし会	67 人	121 人	112 人
全館の利用実績	R 4	R 5	R 6																																																														
貸出点数	277,052 点	270,201 点	249,954 点																																																														
利用者数	54,194 人	54,346 人	51,869 人																																																														
入館者数	120,956 人	120,421 人	123,556 人																																																														
参加者数	R 4	R 5	R 6																																																														
定例のおはなし会	395 人	532 人	550 人																																																														
おおきなおはなし会	188 人	200 人	202 人																																																														
えいごのおはなし会	-	-	50 人																																																														
ブックリサイクル	641 人	620 人	644 人																																																														
絵画・調べ学習コンクール	34 点	55 点	48 点																																																														
図書館講座	4 人	48 人	33 人																																																														
ティーンズ講座	25 人	-	11 人																																																														
参加者数	R 4	R 5	R 6																																																														
オリエンテーション	316 人	315 人	274 人																																																														
緑陰おはなし会	67 人	121 人	112 人																																																														

【自動車図書館「本丸くん」の利用実績】（再掲）

自動車図書館の実績	R 4	R 5	R 6
貸出点数 (全体に占める割合)	15,803 点 (5.7%)	14,823 点 (5.5%)	10,657 点 (4.3%)
利用者数 (全体に占める割合)	3,879 人 (7.2%)	3,974 人 (7.3%)	3,797 人 (7.3%)

4. 学校図書館との連携及び支援事業

学校図書館担当者と公共図書館との合同研修を実施しました。学校図書館と共有の図書館システムを使用し相互貸借を行うことで、読書支援をすることができました。

「学校出張おはなし会」は、市内全部の小学校と中学校2校で実施することができました。

参加人数	R 4	R 5	R 6
桜岡小学校	-	-	57 人
三里小学校	74 人	-	71 人
晴田小学校	65 人	43 人	52 人
岩松小学校	-	52 人	58 人
三日月小学校	-	110 人	78 人
牛津小学校	125 人	-	135 人
砥川小学校	24 人	15 人	19 人
芦刈観瀾校	17 人	-	78 人
三日月中学校	-	-	76 人
小城中学校	-	-	32 人
合計	5 校 / 305 人	4 校 / 220 人	10 校 / 656 人

5. おはなしボランティアグループとの連携

市内おはなし会のグループと協働でおはなし会やイベントを行っています。平成 25 年に市内で活動するおはなしボランティアグループ間の交流、情報交換などを目的とし、「小城市おはなし協議会」を設置しました。

この協議会に加入されているおはなしボランティアグループと図書館との交流会を毎年開催しています。

令和 6 年度は「情報交換及び交流会」を行い、8 グループ 18 人の参加がありました。

	令和 6 年度参加グループ名	町名
1	小城ルーテルこども園おはなし会「めぐみ」	小城町
2	おはなし会「三日月」	三日月町
3	よみきかせムーンブック	三日月町
4	おはなし文庫「アイアイ」	三日月町
5	桜岡小学校「えほん大好き」	小城町
6	花みずき	小城町
7	芦刈観瀾校読み聞かせボランティア	芦刈町
8	わくわく晴田っ子おはなし会	小城町

6. 「家読（うちどく）」の推進

「家読（うちどく）」の推進事業として、「うちどくノート」を市内の 0 歳から児童までの子どもたちへ配布しました。

「うちどくノート」配布先	配布施設数	配布冊数
市内幼児教育・保育施設	19 力所	1,465 冊
市内小学校	8 校	2,384 冊
合計	27 力所	3,849 冊

	7. 第四次小城市子どもの読書活動推進計画の策定準備 市内幼児教育・保育施設の保護者、小中学生・高校生に読書環境のアンケートを実施し、読書活動の現状の分析や幼児教育・保育施設や学校、児童クラブ等の施設における課題把握を行いました。
令和6年度の成果と今後の課題	1. 図書館管理運営事業 市民のリクエストにも応じながら資料の充実を図ることにより、利用者へのきめ細かい図書館サービスの提供につなげました。改修工事中の三日月館においては、休館期間を適切に周知し、館内の様子や作業内容についての情報発信を行うなど休館中でも三日月館を身近に感じてもらえるような取組を行っています。 2. 図書館利用促進事業 定例となっている「おおきなおはなし会」や季節のイベントを実施しました。その他に、英語のおはなしボランティアとの協働で、外国語の絵本の読み聞かせ等を行う「えいごのおはなし会」を始めました。一部イベントにおいては、WEB 申込を取り入れることで利用者がいつでも申込ができるよう利便性の向上につなげました。今後も幅広い年齢層に向けた事業やイベントを持続可能な形で検討していきます。 3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業 幼児教育・保育施設や学校を含む地域の施設などへ出向くことで、身近に本への関心を深めてもらい読書推進の役割を果たしています。小学校1年生には自動車図書館の使い方を学ぶため「本丸くんオリエンテーション」を実施しています。一部小学校では「本丸オリエンテーション」をDVD化することで、学校と図書館の業務効率化につながりました。今後はDVDを活用する学校を増やし、業務の効率化と自動車図書館の利用促進につなげていきます。 「本丸くん」の車両更新については、図書館事業全体でのあり方を検討中であり、市民アンケートで図書館へのニーズも把握しながら、引き続き検討していきます。 4. 学校図書館との連携及び支援事業 合同研修を行い相互に交流することで、連携を取りやすくなりました。出張おはなし会では、令和6年度は職員体制を整え、小学校全校と中学校2校で実施できました。今後も多くの学校へ出張できるようなやり方や体制整備に努めます。 5. おはなしボランティアグループとの連携 交流会では、様々な年代の参加者とわらべうたやお手玉遊び等の昔あそびを一緒に楽しみながら学ぶことができ、「小城市おはなし協議会」の目的であるおはなしボランティアグループ間の交流ができました。今後も密に連携をとり、小城市の読書推進に取り組みます。 6. 家読（うちどく）の推進 小城市教育の基本方針、重点目標の1つに「広い教養の育成と家読（うちどく）の推進」を掲げています。令和6年度読書環境のアンケート結果では、「うちどくノート」配布開始前の令和元年の結果と比較して、子どもたちの読書や読み聞かせへの興味が高まった結果となりました。家庭でも保護者による読み聞かせを行っている割合が増えています。また、家庭での家読（うちどく）の様子をまとめた紹介冊子を作成した幼稚園や、夏休みの課題として「うちどくノート」を採用している小学校もあり、幼児教育・保育施設や学校と連携した「うちどくノート」の活用ができています。今後も、子どもの読書推進に効果的な家読（うちどく）のあり方を考えていきます。 7. 第四次小城市子どもの読書活動推進計画の策定準備 令和8年3月の策定を目標として準備しています。読書環境のアンケートで分析した読書活動の現状や課題を、第四次小城市子どもの読書活動推進計画に反映させていく必要があります。

自己評価	A 達 成	<u>B おおむね達成</u>	C やや不十分	D 不 十 分
評価委員会 による評価	・図書館、学校図書館共に地域と連携されて、「小城市おはなし協議会」の設置、協議会加入のおはなしボランティアグループと図書館との交流会を毎年開催されています。「家読（うちどく）」の推進も広く市民に浸透しています。さらに幼児・低学年児童向けの「えいごのおはなし会」等を企画して実施するなど前向きな姿勢は高く評価されます。 ・「活字離れ・本離れ」といわれる時だからこそ、本の世界に誘ってくれる図書館の存在意義は大きいと言えます。その意味でも「本丸くん」の保育施設への巡回は、子どもたちの「自分で選ぶ」という体験を通して本が特別な存在になるきっかけになると思います。今後も継続した取組をお願いいたします。			
評価判定	A 達 成	<u>B おおむね達成</u>	C やや不十分	D 不 十 分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・引き続き、学校やおはなしボランティアと連携して、小城市の読書推進に努めます。特に子どもの読書推進においては、家庭での取組が本に親しむきっかけとなるため、今後も効果的な手段を検討しながら家読（うちどく）の推進に努めます。 ・老朽化が進む「本丸くん」車両更新については、図書館事業全体で計画を立てたうえで、実施する必要があります。すべての市民の身近なところに図書館が必要と考え、現状の2館2分室と自動車図書館 1 台の体制で運営を行いたいと考えます。電子図書館に対するニーズなども出てきているなかで、自動車図書館の継続した取組ができるよう、市民アンケートで図書館へのニーズを把握し、さらに検討を進めていきます。			

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	14																																								
基本方針	4 生涯学習・生涯スポーツの充実			区 分	☐ 新規																																								
施策名	8 自主的な取り組みの推進				☒ 継続																																								
基本事業名	1 生涯学習の地域還元の取り組み				☐ 完了																																								
令和6年度における事業の目標	1. 社会教育関係団体との連携 社会教育関係団体の活性化を促すため、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるよう相談体制の充実や支援に努めます。 2. 社会教育団体支援事業 地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）と連携を図りながら、自主的な運営ができるよう支援を行います。 3. 指導者の登録・派遣体制の充実 学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、社会教育団体（文化連盟）がもつ「文化人財バンク」制度を生かし、また、様々な分野における指導者やボランティア、多様な人材を発掘・登録し、教育現場などとの交流を図っていきます。																																												
令和6年度における具体的取組と実績	1. 社会教育関係団体との連携 （1）社会教育関係団体の自立支援 団体の自主的な活動の活性化に向けての支援や団体に対する助成事業等の情報提供を行いました。 （2）文化芸能分野への激励費補助 全国競技大会等出場激励費交付事業（社会教育分野） <table><tr><td>年度</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>件 数</td><td>2 件</td><td>4 件</td><td>8 件</td></tr><tr><td>人 数</td><td>12 人</td><td>17 人</td><td>34 人</td></tr><tr><td>補助額</td><td>101,000 円</td><td>170,000 円</td><td>328,000 円</td></tr></table> 2. 社会教育団体支援事業 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）に対し、事業実施に係る支援や補助金の交付を行いました。 （1）地域婦人会 <table><tr><td>内 容</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>地域婦人会会員数</td><td>224 人</td><td>223 人</td><td>188 人</td></tr></table> （2）文化連盟 <table><tr><td>内 容</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>加盟団体数</td><td>159 団体</td><td>157 団体</td><td>154 団体</td></tr></table> 3. 指導者の登録・派遣体制の充実 小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度を活用し、指導者等の情報提供及び市内学校や幼稚園・保育園等への訪問活動を行い、制度の普及に努めました。 <table><tr><td>年度</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>訪問回数</td><td>152 回</td><td>366 回</td><td>269 回</td></tr></table>					年度	R 4	R 5	R 6	件 数	2 件	4 件	8 件	人 数	12 人	17 人	34 人	補助額	101,000 円	170,000 円	328,000 円	内 容	R 4	R 5	R 6	地域婦人会会員数	224 人	223 人	188 人	内 容	R 4	R 5	R 6	加盟団体数	159 団体	157 団体	154 団体	年度	R 4	R 5	R 6	訪問回数	152 回	366 回	269 回
年度	R 4	R 5	R 6																																										
件 数	2 件	4 件	8 件																																										
人 数	12 人	17 人	34 人																																										
補助額	101,000 円	170,000 円	328,000 円																																										
内 容	R 4	R 5	R 6																																										
地域婦人会会員数	224 人	223 人	188 人																																										
内 容	R 4	R 5	R 6																																										
加盟団体数	159 団体	157 団体	154 団体																																										
年度	R 4	R 5	R 6																																										
訪問回数	152 回	366 回	269 回																																										

令和6年度の成果と今後の課題	1. 社会教育関係団体との連携 構成員の高齢化や減少に加えてコロナ禍での活動休止等により、活動意欲の低下、更には団体の解散も出てきています。引き続き、団体の自主的な活動が維持されるよう支援等行っていく必要があります。 2. 社会教育団体支援事業 団体は維持されておりますが、高齢化や会員の減少の問題が続いています。社会教育団体は、地域に根差した地域活動を支える団体であることから、今後も活動の活性化を図るため、団体維持のための支援等が必要です。 3. 指導者の登録・派遣体制の充実 「文化人財バンク」制度は、会員がもつ知識、技術、人脈などを「人財」とし、子どもたちや地域へ還元することにより地域の活性化にもつながる必要なものとして、小城市が目指す循環型社会の構築に向け、周知啓発活動に努め、制度の活性化を図っていく必要があります。
自己評価	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・市内の社会教育関係団体（文化連盟・婦人会等）が多様な事業に自発的に取り組み、会員が生き生きと活動できる環境づくりを推進するため、各種団体との連携や支援に努めていることは評価されます。 ・「文化人財バンク」は小城市HPにも掲載されており、今後も地域の子どもたちとの交流の中で、様々な知識や技術を伝承登録や活用が進んでいくことを期待いたします。 ・「団体の自主的な活動の活性化に向けて」とあるが、高齢化の課題を踏まえて課題に取り組むための支援がどのようなものか見えにくいように思われます。
評価判定	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・社会教育団体（文化連盟、婦人会等）は、主に自己啓発や生きがいづくりのために、様々な活動に取り組まれています。その学習成果を地域や学校等で生かす仕組みづくりとして人材バンクの更なる活用を進めます。 ・小城市文化連盟の文化人財バンク制度は有効と考えており、引き続き周知啓発活動に努め、制度の活性化を図っていきます。また、県や民間団体の有効な事業、プログラム等の情報の収集、紹介に努め、更なる知識の習得や自主的な活動の活性化を図っていきます。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	15
基本方針	5 歴史・文化の継承と文化財の保存			区 分	☐ 新規
施策名	9 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興				☒ 継続
基本事業名	1 文化事業の振興				☐ 完了
令和6年度における事業の目標	小城の歴史や文化に関わる展示・講座など、市民の方がわかりやすく、興味を持ってもらえるような取組を行います。				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 高度芸術鑑賞事業 隔年実施している事業であるため、令和6年度は開催していません。 2. 市民意識の向上 講座、展示会の開催 (1) 各種講座の開催 ①「古文書講座」 年間12回（毎月第4土曜日）開催 年間講座登録数 57人 小城市重要文化財「円通寺文書」「今村家および南里家文書」をテキストとしました。 講座の様子を録画し、小城市のホームページからYouTubeにアップし、20本公開しました。（再生回数は200回～800回程度） ②「小城の歴史講座」 第1回「肥前千葉氏がつくらせた仏像」 令和6年7月13日（土）：小城市立歴史資料館研修室 講師：竹下 正博氏 名護屋城博物館副館長 参加者44人 ③特別講演会「肥前千葉氏の本拠と地域支配」 令和7年1月18日（土）：ゆめぶらっと小城天山ホール 講師：田中 大喜氏 日本大学文理学部教授 参加者95人 ④「外部講座への講師派遣」 文化課職員が外部からの要請を受けて、講演会や講座の講師を1件務めました。 (2) 企画展示室・2階展示ホールの活用 ①「空・創・感-現代を描く郷土の表現者たち-第7弾」 会期：令和6年7月21日（日）～9月1日（日） 企画展示室・展示ホールにて開催 ②書に親しむ日 期間：令和6年7月16日（金）～9月1日（日） 書道体験コーナーを設けました。 3. 「小城鍋島文庫」調査研究 (1) 佐賀大学・小城市交流事業特別展「小城の士族と佐賀事変」 会期：令和6年11月2日（土）～12月17日（日） 佐賀の乱(佐賀戦争)に関わった小城の士族の動向について、佐賀大学附属図書館所蔵「小城鍋島文庫」などの史料を用いて紹介しました。 入館者：741人				

	(2) 関連行事：講演会（於：小城市立歴史資料館研修室） ①「小城の土族と佐賀事変」 令和6年11月2日（土） 午後2時～3時30分 講師：三ツ松 誠氏 佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授 参加者：60人 ②「佐賀の乱と蒸気船」 令和6年12月7日（土） 午後2時～3時30分 講師：坂本 卓也氏 佐賀大学地域学歴史文化研究センター講師 参加者：45人
令和6年度の成果と今後の課題	1. 高度芸術鑑賞事業 隔年開催としたため、令和6年度は実施していません。令和7年度以降は、開催の方法や周知の方法などを含めやり方を検討していく必要があります。 2. 市民文化意識の向上 講座は参加者が多く好評でした。古文書講座は、57名の登録のうち新規参加が20名ありました。継続して参加できるような取組が必要です。 小城の歴史講座は、令和5年度小城市重要文化財に指定した仏像をテーマに開催しました。また、特別講演会として、元寇をきっかけに小城に移り住んだ千葉氏についての講演会を開催しました。 また、小城市内の様々な文化等について市報に「おぎの歴史探検隊」の隔月連載を、小城郷土史研究会に協力いただきました。 課題としては、市民に興味を持っていただけるようなテーマを設定し、開催する必要があります。 3. 「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業の特別展は21回となりました。佐賀大学の担当教官と打ち合わせを重ねながら、小城の歴史や文化の掘り起こしにつなげていく必要があります。
自己評価	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	・市民文化意識向上のために、小城の歴史・文化の展示の展示・紹介など工夫して様々な取り組みを行い、その様子を「いつでも」「誰でも」参考にできるように、YouTube や市報などで情報発信を行うご尽力は高く評価されます。 ・ビギナーズ向けの講座やタイトルから興味を持てるような講座など、市民がさらに親しみやすい事業の立案などに期待いたします。 ・以前より実施している佐賀大学との連携講座は、多くの入場者があり、市民の関心の高さがうかがえます。今後も継続した実施をお願いいたします。
評価判定	A 達成 <u>B おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・市民の方々が興味を持ってもらえるような講座や展示会のタイトルや内容を設定します。 ・佐賀大学と連携した展示会や講演会では、小城市の皆さんが興味を持ってもらえるような内容を佐賀大学と協議をしながら実施します。

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	16
基本方針	5 歴史・文化の継承と文化財の保存			区 分	☐ 新規
施策名	9 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興				☒ 継続
基本事業名	2 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用				☐ 完了
令和6年度における事業の目標	1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の来館者増につながる情報提供や発信を行います。 2. 学校単位での中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、児童生徒が楽しんで体験できるような取組を行います。 3. 市民の方々が利用しやすいような施設運営を行います。				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 （1）歴史資料館展示内容の充実 常設展テーマ展示5回、展示資料の一部入替えを行いました。 小城の歴史と文化を古代から現代までをテーマに沿った資料を展示 入館者：4,002人 ①「千葉氏の足跡 千葉氏の本拠千葉城」 会期：令和6年5月18日（土）～7月14日（日） 内容：千葉城に関する資料を紹介 ②「戦地からの手紙」 会期：令和6年7月20日（土）～9月1日（日） 内容：日清戦争から第一次世界大戦、第二次世界大戦に出征した兵士たちの戦地から家族や関係者にあてた手紙を紹介 ③「若楠国体と小城」 会期：令和6年9月14日（土）～11月24日（日） 内容：若楠国体開催当時の資料を紹介 ④「八天神社の古文書」 会期：令和6年11月30日（土）～令和7年2月23日（日） 内容：八天神社の活動に関する資料を紹介 ⑤「小城市誕生二十周年展」 会期：令和7年3月1日（土）～5月25日（日） 内容：小城市合併に関する資料を紹介 （2）ワークショップの開催 ①「空・創・感－現代を描く郷土の表現者たち－第7弾」 会期：令和6年7月19日（金）～9月1日（日） 小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示 2階フロアのガラス壁ギャラリーも含む （出品者）市丸未来、伊東恵子、岸川健吾、小石克、小石史恵、櫻木淳子、森永昌樹、以上7氏 入館者：420人 ②ワークショップ 企画展覧会とあわせた参加型のワークショップを行いました。 空・創・感出品者が講師をつとめる ・「スクラッチで花火を描こう」 令和6年7月27日（土） 午前10時～12時 参加者：16人 ・「粘土で夏の思い出づくり」 令和6年8月17日（土） 午前10時～12時 参加者：16人 （3）小城市内遺跡発掘調査成果展おぎを掘る 18 おくるきもち～小城の古墳時代～ 会期：令和6年9月7日（土）～10月20日（日） 入館者：278人 （4）中林梧竹収蔵品展開催 年4回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介しました。 【第1期】：「山口紫竹寄贈作品展」				

	会期：令和6年3月9日（土）～5月26日（日） 山口紫竹氏が小城市に寄贈された珠玉梧竹作品を展示 入館者：408人 【第2期】：「ふしぎな文字の形」 会期：令和6年6月1日（土）～9月1日（日） 造形の巧みさ、美しさに焦点をあて、各年代の作品を展示 入館者：246人 【第3期】：「ふるさとへの思い」 会期：令和6年9月7日（土）～12月1日（日） ふるさと佐賀、小城にちなむ作品や印がおされた作品を展示 入館者：173人 【第4期】：「折節の書～梧竹カレンダー十年の歩み～」 会期：令和6年12月7日（土）～4月13日（日） 梧竹カレンダーに掲載された珠玉の書を展示し、10年の歩みを紹介 入館者：918人 （5）「新収蔵品展」 会期：令和6年6月8日（土）～7月14日（日） 場所：企画展示室 令和5年度に寄託等により収集した資料を展示しました。 主な展示資料 中林梧竹六曲一隻屏風、北島浅一画など 入館者：346人 （6）「桜岡公園から150年」 会期：令和7年3月8日（土）～5月11日（日） 場所：企画展示室 小城公園の前身「桜岡公園」設立から150年の節目に歴史を振り返る 入館者：397人 （7）調査研究報告書 調査研究報告書第18集を刊行し、資料館で研究成果を報告することができました。 ・令和5年度事業報告、「高田保馬宛と謝野寛・晶子書簡」、「田尻家及び高木家宛の小城藩主知行宛行状」 （8）古文書解読ボランティアとの連携 古文書講座受講生に、未解読の古文書の解読を依頼し、解読された史料は展示会の解説資料などに活用しました。 2. 資料の活用、提供 （1）梧竹デジタルミュージアムの拡充 平成28年3月1日に小城市ホームページ上に開館しました。 公開作品数 642点、閲覧件数が累計 1,221,134件（令和7年3月31日現在） <table border="1" data-bbox="416 1458 1303 1525"> <tr> <th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr> <td>閲覧件数</td><td>146,837件</td><td>105,508件</td><td>158,472件</td></tr> </table> 広く梧竹の作品を紹介することができました。 （2）団体等との連携 ①画像提供 梧竹カレンダー制作に当り、画像提供を行い令和6年12月3日（火）中林梧竹翁顕彰会より贈呈を受けました。 ②空・創・感－現代を描く郷土の表現者たち－ 企画展示室、2階フロアのガラス壁ギャラリーにて、小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示しました。 （3）講師派遣 ①「ふるさと史跡探訪」岩松小学校 令和7年1月24日（金）「光勝寺・円通寺・須賀神社・岩蔵天山神社」 講師：古庄 秀樹		R4	R5	R6	閲覧件数	146,837件	105,508件	158,472件
	R4	R5	R6						
閲覧件数	146,837件	105,508件	158,472件						

	3. 文化施設の活用 (1) 牛津会館・赤れんが館の活用 各種イベント等が開催されるようになり、利用者は増加しました。 (2) 小城文化センターの活用 小城市文化連盟の活動拠点として活用されています。利用者がやや減少しています。 (3) 市内全小中学校との連携 ① 梧竹に関する学習、梧竹記念館見学 桜岡小学校の3～6年生は「梧竹に学ぶ」として、授業の一環で中林梧竹記念館の見学を受入れ、授業協力を行いました。 ② 暮らしのうつりかわり展 令和7年1月11日（土）～3月2日（日） 昔の道具を展示し、入館者が今の生活との違いについて考える展示を行いました。 市内小学3年生に社会科授業の一環で中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を受入れ授業協力を行いました（見学は市内全小学校8校）。 【入館者・利用者】 <table><tr><th>施設名</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr><tr><td>歴史資料館</td><td>6,374 人</td><td>7,322 人</td><td>7,676 人</td></tr><tr><td>中林梧竹記念館</td><td>1,457 人</td><td>2,192 人</td><td>1,432 人</td></tr><tr><td>牛津会館・赤れんが館</td><td>2,947 人</td><td>3,353 人</td><td>3,547 人</td></tr><tr><td>小城文化センター</td><td>5,682 人</td><td>6,277 人</td><td>6,046 人</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,460 人</td><td>19,144 人</td><td>18,701 人</td></tr></table>	施設名	R 4	R 5	R 6	歴史資料館	6,374 人	7,322 人	7,676 人	中林梧竹記念館	1,457 人	2,192 人	1,432 人	牛津会館・赤れんが館	2,947 人	3,353 人	3,547 人	小城文化センター	5,682 人	6,277 人	6,046 人	合計	16,460 人	19,144 人	18,701 人
施設名	R 4	R 5	R 6																						
歴史資料館	6,374 人	7,322 人	7,676 人																						
中林梧竹記念館	1,457 人	2,192 人	1,432 人																						
牛津会館・赤れんが館	2,947 人	3,353 人	3,547 人																						
小城文化センター	5,682 人	6,277 人	6,046 人																						
合計	16,460 人	19,144 人	18,701 人																						
令和6年度の成果と今後の課題	1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 梧竹記念館、歴史資料館は入館者は、入館者数も持ち直しつつあります。 テーマ展・企画展では過年度に受け入れた資料を生かしながら、国スポや周年記念と合わせた展示を行いました。終戦の日に合わせた「戦地からの手紙」、小城市誕生20年や小城公園150年など節目の年に合わせた展示を行うことで、身近に感じてもらう題材を取り上げました。 高田保馬旧宅の解体後、ご遺族から寄贈をうけた高田保馬の資料は新収蔵品展で紹介した他、調査研究報告書でも一部を紹介しました。 中林梧竹記念館・歴史資料館では限られたスペースの中で、身近に感じてもらえるようなテーマ設定を行い、多くの方がいかに興味を持ってもらえるような取組が必要です。 2. 資料の活用とその検討 梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料の調査、解説を行い、その成果を印刷物、展示、市ホームページで紹介できました。また、今後も継続して調査等を行う必要があるため専門職員の確保などが必要です。 また古文書講座のネット配信は、令和5年度から引き続き行っています。講座受講生以外の方も視聴していただいております。資料の紹介に繋がっています。今後も引き続き配信サービスの充実を図ります。 3. 文化施設の活用 各文化施設の利用者が前年度に比べ増加しました。小城文化センターは文化活動の拠点として利用されていますが、施設の老朽化などの課題はあるため、前年度に続き令和6年度も、エアコンの改修を行いました。 牛津会館・牛津赤れんが館は、利用者数が横ばいですが、新規の利用者も見られます。施設の魅力（国登録文化財・22世紀に残す佐賀県遺産）を活かしたイベントを行うなど、地域のまちづくり団体との連携が不可欠です。 両施設とも、随時改修等を行い利用者が、利用しやすい施設運営を目指します。																								

自己評価	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分
評価委員会による評価	・ 様々な展示や企画、ワークショップ等が開催されており、入館者も持ち直していることは評価されます。 ・ 市内小中学校との連携による梧竹記念館や歴史資料館の見学はとても意味のあることと思います。このようなふるさと学習が小城市教育の基本目標「城創伝心」による人づくりに繋がると考えられます。今後も継続した取組をお願いいたします。 ・ 展示するテーマが毎年固定化されてくると市民の関心も薄らぎますので、今後は、牛津赤れんが館や文化センターなども活用した多彩な展示会、あるいは、従来やや手薄だった美術工芸品をテーマにした企画立案などを期待いたします。			
評価判定	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・ 展示施設を活用して、多くの資料を紹介しながら市民の方々に興味を持ってもらえるような展示会を行います。 ・ 市内学校に展示会の情報を伝え、見学の受入れを行います。地域の史跡案内などを通してふるさと学習に協力します。 ・ 施設を活用した美術品の展示や、美術活動をされる団体と協力した展示会を行います。			

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	17
基本方針	5 歴史・文化の継承と文化財の保存	区 分		☐ 新規	
施策名	9 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興			☒ 継続	
基本事業名	3 伝統芸能の継承			☐ 完了	
令和6年度における事業の目標	1. 郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。 2. 郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。 3. 郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。 4. 補助が必要な団体に対して要望を聞きながら支援を行います。				
令和6年度における具体的取組と実績	1. 発表機会の創出 令和6年度は、佐賀県が実施する芸能祭等の情報を随時紹介するなど、発表の機会を提供しました。 2. 郷土芸能団体活動の記録保存 佐賀県文化課が実施した映像作成やアンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握に努めました。 3. 郷土芸能団体の道具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する助成等の情報提供を13団体に行いました。				
令和6年度の成果と今後の課題	1. 発表機会の創出 会員の高齢化や少子化による減少により活動を休止、縮小されている団体があります。会員の確保による活動の活性化・継承が課題です。 2. 郷土芸能団体の記録保存 文化振興補助団体の活動の紹介をホームページ上で更新しました。今後も更新し、記録の保存を行います。 課題としては、各団体の活動など現状を把握するとともに、活動を広く周知、認知してもらうことで、団体の活性化を図る必要があります。 3. 郷土芸能団体の道具整備 道具の整備には経費がかかります。郷土芸能団体の要望を聞き、整備のために今後も助成金などの情報収集や提供支援を継続していくことが課題です。 4. 文化振興補助団体認定の要望が一団体から出されました。教育委員会に諮り、認定を受けることができました。今後も活動の支援を行っていきます。				
自己評価	A 達成 ☒ B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価委員会による評価	・活動補助金の交付や必要な道具の整備等に支援を行っていることは評価されます。 ・郷土芸能団体が高齢化や過疎化による「担い手不足」で、地域の伝統芸能が活動休止や縮小を余儀なくされていることは残念でありませんが、様々な形で後世に記録を残しておけば、一旦中断しても、復興できる可能性があるのではないかと思います。 ・現在の活動内容や、保存された記録を適切な形で市のHPなどに掲載することで、市民の継承への気運が高まったり、観光資源化できる可能性もあると思います。従来から持っている資産を無理のない範囲で広く公開できるよう期待いたします。				
評価判定	A 達成 ☒ B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分				
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・補助団体に必要な支援を行います。 ・意見交換の場を設け、団体の状況の把握に努めます。 ・活動状況を市報・ホームページを通して紹介します。 ・活動の機会を広めるため、県からの情報を必要な団体にお知らせします。				

令和7年度（令和6年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	18																				
基本方針	5 歴史・文化の継承と文化財の保存			区 分	☐ 新規																				
施策名	10 文化財の適正な保護				☒ 継続																				
基本事業名	1 文化財の適正な保護				☐ 完了																				
令和6年度における事業の目標	1. 文化財案内板・説明板の設置、土生遺跡公園まつり、文化財ウォーキングを開催します。 2. 文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めていきます。																								
令和6年度における具体的取組と実績	1. 埋蔵文化財調査事業 （1）市内遺跡発掘調査 開発と埋蔵文化財保護の調整を行いました。 【届出・試掘・本調査件数、報告書冊数】																								
	<table><tr><td>内容</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>届出件数</td><td>142 件</td><td>119 件</td><td>99 件</td></tr><tr><td>試掘件数</td><td>22 件</td><td>23 件</td><td>17 件</td></tr><tr><td>本調査件数</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td></tr><tr><td>報告書冊数</td><td>2 冊</td><td>0 冊</td><td>0 冊</td></tr></table>					内容	R 4	R 5	R 6	届出件数	142 件	119 件	99 件	試掘件数	22 件	23 件	17 件	本調査件数	2 件	1 件	1 件	報告書冊数	2 冊	0 冊	0 冊
	内容	R 4	R 5	R 6																					
	届出件数	142 件	119 件	99 件																					
	試掘件数	22 件	23 件	17 件																					
	本調査件数	2 件	1 件	1 件																					
	報告書冊数	2 冊	0 冊	0 冊																					
	※市内の埋蔵文化財包蔵地 186 箇所																								
	（2）下町遺跡1区文化財発掘調査（整理作業） 令和6年4月から令和7年3月にかけて報告書刊行のための整理作業を受託事業として行いました。																								
	（3）下町遺跡2区文化財発掘調査（現地作業） 計画変更に伴い追加の本調査を令和6年11月から令和7年3月にかけて受託事業として行いました。昨年実施した下町遺跡1区と同様に弥生時代後期を主体とする集落跡が確認されました。現地調査の終盤には現地説明会を開催し34名の参加がありました。 下町遺跡1・2区の調査成果は令和7年度末に文化財調査報告書として刊行します。																								
（4）土生遺跡範囲確認調査 土生遺跡について、範囲及び内容確認の発掘調査を5年間かけて行う計画です。今回の現地調査は5年計画の2年目に当たり、最終年度には調査成果を報告書として刊行する予定です。 今回対象の調査地点は、土生遺跡の北部に当たります。一帯の標高はおよそ10mを測ります。原則として5×4mのトレンチを合計6か所に設定し、掘削機により遺構面まで掘り下げました。検出した遺構は弥生時代の土坑や柱穴等で、調査によりコンテナ1箱分の弥生土器や石器が出土しました。出土した遺物は今後の調査・研究に役立てるとともに、最終的には展示等を行い、広く公開したいと考えています。 年2回、土生遺跡調査委員会を開催し、令和5年度の調査について概要報告を行いました。文化庁の調査官や調査委員会の委員より、土生遺跡での調査について指導・助言をいただきました。																									
（5）重要遺物保存処理 古墳時代の鉄製品6点の保存処理を行い、劣化を食い止めることができました。保存処理を行ったことで、展示して紹介することができるようになりました。																									
2. 屋根のない博物館事業の実施 （1）案内板・説明板の設置																									

	経年劣化で文字が読み取りにくくなっていた牛津町乙柳の「持永城跡」、芦刈町小路の「福田寺」、芦刈公民館の「小路遺跡出土石塔群」の説明板を新たに設置しました。 【案内板・説明板設置件数】 <table><tr><td>年度</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>件数</td><td>2 件</td><td>2 件</td><td>3 件</td></tr></table> (2) 史跡探訪会・文化財ウォーキングの開催 令和6年11月2日(土) 台風接近に伴い、中止にしました。 (3) 土生遺跡公園まつり(親子でデーキャンプ)の開催 令和6年11月9日(土) 今年で12回目となる「土生遺跡公園まつり」は親子で参加するデーキャンプを行いました。家族単位で公園南側にテントやタープを設営した後、火おこし体験、土器や飯盒での炊飯、昼食のカレー作りを親子で行い、午後から弓矢や、土器復元体験に挑戦しました。 3. 指定文化財の維持管理 小城市史跡等16箇所について、除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。 4. 文化財保護審議会運営 令和6年度は審議会を4回開催し、文化財行政の審議や新たな指定文化財候補の検討を行い、課題点等の継続調査を行いました。 5. 県指定重要文化財整備事業 牛尾神社(小城町池上)の肥前鳥居の修理補助 令和6年5月に落下した額束の復旧への補助(県+市)	年度	R 4	R 5	R 6	件数	2 件	2 件	3 件
年度	R 4	R 5	R 6						
件数	2 件	2 件	3 件						
令和6年度の成果と今後の課題	1. 埋蔵文化財調査事業 開発に伴う文化財の保護・調整を行ってきました。しかし、市にとって特に重要な遺跡(土生遺跡・千葉城跡・寺浦廃寺)の保存・整備や、これまで出土した遺物の収蔵施設確保が課題です。 2. 屋根のない博物館事業の実施 芦刈町の2箇所、牛津町1箇所に文化財説明板の設置を行いました。ただし、旧町時代に立てた説明板も多く残り、そのいずれも劣化し文字が読み取れなくなっているものもあることから、順に修理又は新規建て直しを行っていきます。 市内には現在102箇所(令和6年度末)に説明板を設置していますが、経年劣化による補修が必要なものもあります。 3. 指定文化財の維持管理 個人・地区所有の指定文化財については現在、所有者の高齢化に伴い一部の個人所有者からは維持管理について、個人での対応が困難になってきているとの声が出ています。 指定文化財の適切な保護と活用、公開のためにも人員の確保が課題です。 4. 文化財保護審議会運営 市内に所在する文化財等については、指定文化財の候補も数多いことから、指定方法について検討を行うようにとの貴重なご意見をいただいています。 小城市にとって重要な文化財については、今後も指定を行い保護・活用をすすめることが課題です。								

自己評価	A 達成	<u>B おおむね達成</u>	C やや不十分	D 不十分
評価委員会による評価	・小城市は埋蔵文化財を初め、文化財の宝庫であり、その発掘調査、保護や継承には多くの時間と労力が必要になると推察します。そのような状況下、指定文化財の選定についても熟慮・検討され、前向きな保護事業に取り組んでいることは評価されます。 ・発掘事業、屋根のない博物館、イベントの開催、維持管理、審議会など限られた人的環境の中で、文化財の適正な保護がされている点は評価されます。 ・文化財保護の啓発活動として計画した。文化財ウォーキングや土生遺跡公園まつりは、市民の幅広い層にアピールできる親しみやすい取組なので、内容をさらに工夫して継続していただくことを期待いたします。			
評価判定	A 達成	<u>B おおむね達成</u>	C やや不十分	D 不十分
評価を踏まえた令和7年度以降の取組の方向性	・発掘調査や文化財の保護を行うためには多くの専門的な知識が必要となります。これまで蓄積した文化財の保護・活用に対する知識を次世代へ伝えるためにも体制の強化を図っていきます。 ・小城市内には様々な文化財が点在しています。それらを分かりやすく身近に感じてもらえるような企画を計画し、今後も文化財保護の大切さを呼びかけていきます。			

**令和7年度（令和6年度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

発行 令和7年9月

小城市教育委員会 教育総務課

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2

Tel(0952)37-6130 Fax(0952)37-6167

E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp